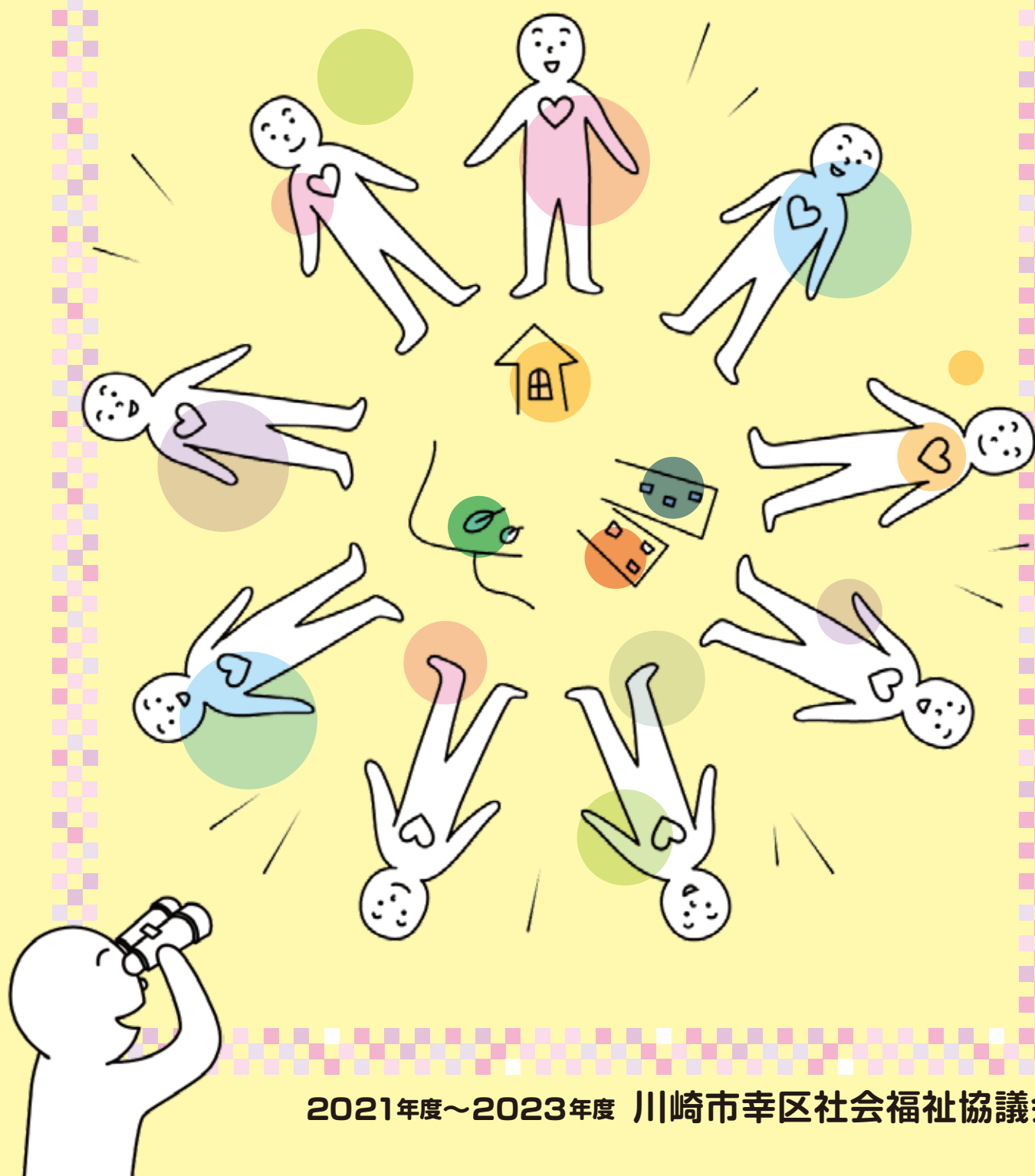


地域でつながり 支え合う街づくり

第5期 幸区社会福祉協議会 地域福祉活動計画



2021年度～2023年度 川崎市幸区社会福祉協議会

第 5 期 地域福祉活動計画策定に寄せて



川崎市幸区社会福祉協議会
会長 佐藤 忠次

平素より、幸区社会福祉協議会の事業にご理解・ご協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

このたび、第 5 期目となる幸区社会福祉協議会地域福祉活動計画を策定いたしました。

この計画は、幸区社会福祉協議会が令和 3 年度からの 3 年間、幸区内の住民参加型の地域福祉の推進を計画的に実施していくために策定しており、同時期に策定された幸区役所の「第 6 期幸区地域福祉計画」との役割分担・密接な連携を図ることで、行政と民間が一体となって福祉事業に取り組むことにより、幸区民の福祉向上に大きく貢献するものと確信しております。

また、今期の計画においても両計画の基本理念と基本目標を統一し、さらに、ご覧いただく皆さまに関連が分かりやすいよう、イラストの共通化を図るなどの工夫をしております。

川崎市社会福祉協議会と市内 7 区の区社会福祉協議会は、令和 2 年 4 月に合併し、一つの社会福祉法人となりました。法人合併により法人業務等を集約し、合理的・効果的に経営基盤の強化を図っていますが、依然として取り巻く環境は財政面や人材面で多くの課題を抱えております。

さらに、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、社会活動や福祉活動にも制約が加わり、新しい生活様式を継続していかなければならない状況となっております。

社会福祉法に規定された非営利団体である社会福祉協議会が事業を行うためには、一定の財源が必要であり、活動を支えるボランティアの力も重要であります。

地域住民の皆様方におかれましては、この活動計画に目を通していただき、参加協力できる範囲で社会福祉協議会の活動にご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

幸区社会福祉協議会会長挨拶

序章

はじめに	1
1 幸区社会福祉協議会とは	1
2 地域福祉活動計画とは	1

第1章 「第5期地域福祉活動計画」策定の背景

第1期から第4期の計画について	2
第4期地域福祉活動計画重点事業の振り返り	3

第2章 「第5期地域福祉活動計画」の内容

1 地域福祉活動計画の理念目標期間	5
2 重点取り組みについて	6
3 計画の体系図	7
4 事業ごとの目標	
①基本目標1「ひろがる」	8
●基本方針1 地域福祉活動の推進	
・地区社協の育成支援	9
・住民交流活動拠点事業	9
・老人福祉センターの管理運営	10
・老人いこいの家の管理運営	11
・福祉パルさいわいの運営	11
●基本方針2 住民の福祉意識の高揚とボランティア活動の推進	
・福祉教育	12
・ボランティアセンターの運営	12
②基本目標2「つながる」	13
●基本方針3 地域の見守り支援	
・当事者グループ等活動支援	14
・年末慰問金品配分事業	14
・住民交流活動拠点事業（再掲 P9）	
③基本目標3「とどく」	15
●基本方針4 総合的相談対応の推進	
・総合相談事業	16
・生活福祉資金貸付事業	16
●基本方針5 当事者の生活支援	
・幸区あんしんセンター	17

・ 移送サービス事業	17
・ 車いす貸出事業	18
●基本方針 6 災害時に備えた危機管理体制の充実	
・ 災害時の区社協体制の検討	18
④基本目標 4「すすめる」	19
●基本方針 7 社会福祉協議会の基盤強化と地域連携	
・ 区社協運営	20
・ 寄附金の増強	20
・ 他機関が実施する事業への協力会議への参画	21
・ 広報啓発活動の強化と住民相互の支え合いの支援	21
●基本方針 8 区社協が行う各種団体の円滑な運営	
・ 赤い羽根共同募金年末たすけあい運動の実施	22
・ 幸区民生委員児童委員協議会事務局	22

第 3 章 川崎市社会福祉協議会「地域福祉活動推進計画」と

川崎市及び幸区が策定する「地域福祉計画」などの行政計画との連動性

1 川崎市社会福祉協議会「地域福祉活動推進計画」との連動	23
2 幸区役所「第 6 期幸区地域福祉計画」との連動	23
3 社協計画と行政計画との関係図	23
4 第 5 期計画の実施状況の点検見直し	24

第 4 章 地区社会福祉協議会の活動

地区社会福祉協議会について	25
●南河原地区社会福祉協議会	26
●御幸東地区社会福祉協議会	28
●河原町地区社会福祉協議会	30
●御幸西地区社会福祉協議会	32
●日吉第 1 地区社会福祉協議会	34
●日吉第 2 地区社会福祉協議会	36
●日吉第 3 地区社会福祉協議会	38

第 5 章 資料集

1 幸区社会福祉協議会の構成	40
2 幸区社会福祉協議会の財源	41
3 事業概要	41
4 社協の認知度についてのアンケート結果	43

序章

はじめに

令和2年4月1日に川崎市社会福祉協議会と市内7区の社会福祉協議会が合併しました。川崎市社会福祉協議会は、存続法人として法人関係業務を集約し合理的・効果的な経営基盤強化を図り、区社会福祉協議会は、これまでの業務を継続して展開し地域福祉を推進していきます。

幸区社会福祉協議会は、住民交流活動拠点「陽だまり」や老人いこいの家、老人福祉センターの運営を通して、地域の居場所づくり、気軽に相談できる体制づくりに努めてきました。

また、地区社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会と連携し、地域活動をサポートしています。

新型コロナウイルス感染症の影響で日常生活に困難を抱える世帯の増加等の新たな課題も発生しています。

第5期地域福祉活動計画は、第4期の内容を継承しつつ、新たな生活様式による制約等の中においても円滑な福祉活動の展開を目指して策定します。

1 幸区社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、「安心して住み慣れた場所で過ごしたい」「地域福祉を充実させたい」といった願いを住民の力を集めて実現することを目的にしている民間組織です。社会福祉法第109条に規定されていて、「地域福祉の推進を図る団体」として、全国、都道府県、市町村に設置されています。

幸区社会福祉協議会は、昭和48年に設立し、平成8年に法人格を取得し活動していましたが、令和2年4月1日に社会福祉法人川崎市社会福祉協議会と合併し、社会福祉法人川崎市社会福祉協議会幸区支部（通称：川崎市幸区社会福祉協議会）となりました。

幸区社会福祉協議会は、種別会員（幸区内の施設、団体・グループ、関係機関）と賛助会員（活動に賛同し資金面でサポート）で構成されています。

区内の地域福祉課題の解決に向け、住民全員が福祉の担い手となり、お互いに支え合うことを目的として地域福祉活動を展開しています。

2 地域福祉活動計画とは

幸区の地域福祉を推進するための実践的な計画です。地域福祉活動計画とは、社会福祉協議会が呼びかけて、住民・地域において社会福祉に関する活動を行う方、社会福祉を目的とする事業を経営する方が、共に取り組んでいくための参画と協働のあり方を示しています。

これまで社会福祉協議会と行政が同じ方向性で地域福祉を推進するため、幸区地域福祉活動計画と、幸区の行政計画である幸区地域福祉計画は相互に密接な連携を保ちながら事業展開してきました。今後も、社会福祉協議会と行政が同じ方向性で取組を進めていくため、両計画の基本理念、基本目標、計画期間を同一とし、地域課題を共有し双方が補強、補完しあいながら、それぞれの役割に応じて総合的に地域福祉を推進していきます。

第1章 「第5期地域福祉活動計画」策定の背景

第1期から第4期の計画について

2000～2004年度

【第1期地域福祉活動計画】

さいわいコミュニティ・プラン21

■住民の声を反映させた計画を策定

地域課題を顕在化させるため、関係団体のみならず区民へのアンケートを実施。

■総合モデル区社協に指定

区社協の機能強化を目的に、「総合モデル区社協」として推進しました。

総合相談の機能強化を図り、職員の意識向上へつなげました。

(推進期間2003年10月～2006年3月)

2006～2010年度

【第2期地域福祉活動計画】

さいわいコミュニティ・プラン21
PART.Ⅱ

●第1期地域福祉活動計画の課題から

ボランティアセンター開設、区あんしんセンター設置など、社協ならではの事業展開を図りました。

●住民交流活動拠点の開所

「小倉の駅舎陽だまり」「塚越の陽だまり」を開所。地域コミュニティを活性化する場として大きな機能を果たしました。

2011～2017年度

【第3期地域福祉活動計画】

さいわいコミュニティ・プラン21
PART.Ⅲ

●次期計画から、本会と幸区役所の計画の連動が決定

●地域における福祉教育の必要性

区内の学校へ講師・職員派遣を行いました。各校の先生や保護者と連携を図ることや、町内会・自治会や企業への働きかけが必要です。講師役には地域で暮らす当事者をはじめとした関係団体を交え、地域の福祉活動に関心を持ってもらう環境を提供しました。

●住民交流活動拠点拡充の必要性

小倉の駅舎陽だまりと塚越の陽だまりの広報を適宜行いました。また行事の企画・実施を行い新規利用者の獲得につとめました。

●周知の必要性

幅広い福祉分野の会員からなる編集委員会を設け、身近で新鮮な広報誌を発行しました。ホームページをリニューアルし、スマートフォンに対応できる環境を作りました。

2018～2020年度

【第4期地域福祉活動計画】

●今期計画より本会と幸区役所で理念・目標を共有

社会福祉協議会と行政が同じ方向性で地域福祉を推進するため、幸区の行政計画である地域福祉計画と「基本理念」及び「基本目標」を共有し、それぞれの役割に応じて、総合的に区の地域福祉の推進を目指しました。

●社会福祉協議会が取り組む重点目標

大きく3つの重点目標を定めました。

- ① 住民交流活動拠点事業の推進
 - ② 総合相談事業における個別支援の充実・強化
 - ③ 安定した財源の確保と啓発
- ※重点目標の取組と評価については次頁参照

●住民交流活動拠点の開所

新たに「河原町の陽だまり」を開所しました。周知と新規利用者の獲得につとめました。子どもから高齢者まで誰もが利用できる交流の場として、小倉の駅舎陽だまり・塚越の陽だまり・河原町の陽だまりを運営します。

第4期地域福祉活動計画重点事業の振り返り

第4期 重点目標	取り組み・評価・課題
1 住民交流活動拠点事業の推進 区社協が運営する「さいわい健康福祉プラザ」、6館の「老人いこいの家」「小倉・塚越・河原町の陽だまり」など地域に点在する福祉拠点をより有効活用することにより、世代を超えた住民交流の場の構築を推進します。 また、2018年度に事業終了となる「さいわいデイサービスセンター」に代わる新しい地域拠点の確保に向けて、行政に働きかけを行います。	◆「さいわい健康福祉プラザ（老人福祉センター）」「老人いこいの家」は、各種講座・行事・一般利用等を通じて、利用者同士の交流を促しました。「プラザ」の「手仕事の会」や講座卒業生による子育て支援センターのイベント演奏等、利用者の社会貢献や地域との交流もできました。「老人いこいの家」ではまつりや多世代交流事業を通して、地域・多世代交流を図りました。 ◆「陽だまり」は、それぞれの特色をいかし地域の住民交流活動拠点として運営しました。施設の周知や多世代の利用者の獲得、運営財源の確保が課題となります。 ◆さいわいデイサービスセンター跡地は、令和3年度より、「さいわい健康福祉プラザ」（老人福祉センター）の一部として地域交流・多世代交流の拠点として使用することになりました。
2 総合相談事業における個別支援の充実・強化 区社協が運営する各拠点を総合相談事業のポイントに位置付け、情報の共有と連絡調整の強化を図り、課題の早期解決を目指します。 また、幸区で実施している「ご近所支え愛事業」と連携し、個の課題を地域の課題として捉え、町内会・自治会や関係機関との協力を深めます。小地域における生活課題の把握と地域にあった地域ごとの事業実施に向けた支援・協力を行います。	◆「福祉パル」「さいわい健康福祉プラザ」「老人いこいの家」「陽だまり」といった各拠点での総合相談を進めました。「ご近所支え愛事業」で把握した見守りケースを拠点でも共有し、必要時には地域包括支援センター等関係機関へ繋げました。各拠点が総合相談窓口として、より適切に対応できる体制づくりが必要です。 ◆「ご近所支え愛事業」で把握する町内会・自治会単位での個別支援への関わりから、地区社協エリア単位で個別課題から地域課題を見つけ出し、地域活動による解決につなげられるよう地区社協と共に取り組んでいくこととしました。 ◆計画最終年度である令和2年度は、コロナ禍に伴う生活福祉資金特例貸付対応や食かわへの協力等により、生活困窮者支援に取り組みました。

第4期 重点目標

3 安定した財源の確保と啓発強化

社協の財源は行政からの補助金や委託料が占める割合が大きく、安定した財源を確保するため、行政施策における社協の位置づけを明確に示すと共に、社協のネットワーク力を活用した取り組みを進め、地域福祉の推進における社協の存在意義を明らかにして、行政の理解を高めます。

さらに、自主財源を確保するためには、地域住民に社協の活動を理解し参加していただくことが重要です。

活動拠点での事業展開や広報による活動PR、地域活動に参加し地域のニーズに即した事業の提案など、社協ならではの活動を通して、地域での認知度を高めていきます。

取り組み・評価・課題

- ◆地域福祉の推進を行政・住民と協働して行いました。行政が開催するネットワーク会議への参加や区民児協事務局としての活動、また幸区社協の独自事業である住民交流活動拠点「陽だまり」の運営や地区社協支援、総合相談対応等において、行政と連携して行いました。
- ◆自主財源である会費について、区社協会員情報の広報や会員同士・会員と地域資源を繋ぐ取組を行いました。令和2年4月の法人合併により、市社協と区社協会員の区別等新たな課題ができ、市社協検討委員会で検討されました。
- ◆賛助会員募集について、地区社協と協働し取り組みました
共同募金運動では、「はぴボラ」と街頭募金の協働や商業施設でのイベント募金、募金箱設置場所の新規開拓の取組を行いました。実績全体は減少傾向のため、実績増を目指し賛助会費・共同募金の内容を広く周知する必要があります。
- ◆行事（社会福祉大会・プラザ祭り）と情報発信（機関紙・通信発行・ホームページ）により、広報啓発と住民同士の交流の機会を設けることを目指した取組を行いました。コロナ禍をへて、新たな行事の開催や情報発信のしかたを検討する必要があります。

第2章 「第5期地域福祉活動計画」の内容

1 活動計画の理念・目標・期間

社会福祉協議会と行政が同じ方向性で地域福祉を推進するため、幸区の行政計画である地域福祉計画と「基本理念」及び「基本目標」を共有し、計画期間も行政計画と同じ3年間（2021年度～2023年度）とします。

地域課題を共有し双方が補強、補完し合いながら、それぞれの役割に応じて総合的に地域福祉を推進していきます。

基本理念

夢が広がり、想いがつながり、
心が届くまち さいわい

基本目標1 【自 助】一人ひとりに【ひろがる】

地域包括ケアへの理解と参加の広がりによる
区民主役の地域づくり

基本目標2 【互 助】地域で【つながる】

人と地域のつながりが活発で、見守り、
支え合うことのできる地域づくり

基本目標3 【共助・公助】必要な時に【とどく】

総合的な体制で必要な相談・支援が届く
仕組みづくり

基本目標4 【すすめる】

地域福祉を進める基盤体制の確立と
ネットワークづくり

期 間 2021年度～2023年度(3年間)

2 重点取り組みについて

～幸区社会福祉協議会が重点に置く取り組み～

幸区社会福祉協議会で行う様々な取り組みの中でも、次の4つについては重点的に取り組んでいきます。

「住民交流活動拠点事業」

幸区社協が運営する「小倉の駅舎陽だまり」「塚越の陽だまり」「河原町の陽だまり」を子どもから高齢者までたくさんの地域の方々に利用してもらうことで、「誰もが顔見知りになれる」という、世代を超えた交流の場を推進し、地域の中の居場所づくりに取り組みます。

※住民交流活動拠点事業の詳しい内容、計画は P.9 に記載しています。

「福祉教育」

子ども達が福祉を理解し、福祉を身近に感じることで、地域福祉に目を向ける機会が増えるよう、学校、地域と連携した福祉教育に取り組みます。

また、学校だけでなく、地元企業等と福祉教育に取り組むことで、地域ぐるみの福祉を推進していきます。

※福祉教育の詳しい内容、計画は P.12 に記載しています。

「総合相談事業」

制度やサービスの有無にかかわらず、あらゆる生活に関わる問題に対して、社協の持つ様々なネットワークと関連付けて相談を受け、問題解決につながるよう対応し、ひとりの問題も地域の課題としてとらえていくことで、地域で予防解決できる街づくりを目指します。

※総合相談事業の詳しい内容、計画は P.16 に記載しています。

「安定した財源の確保と啓発強化」

社協の財源は行政からの補助金や委託料の他にも、公私福祉関係者や地域住民に社協の活動を理解し参加していただく、会員会費や賛助会費、寄附金等があります。その社協活動を理解し、参加していただくためには社協の活動を関係者のみならず、地域住民に広く知っていただく必要があるので、広報活動で地域の認知度を高めていく取り組みをしていきます。

※詳しくは「区社協運営」・「寄附金の増強」・「広報啓発活動の強化と住民相互の支え合いの支援」P.20～P.21 に記載しています。

3 計画の体系図

基本理念

夢が広がり、想いがつながり、心が届くまちさいわい

基本目標1 【自助】

一人ひとりに 【ひろがる】



地域包括ケアへの理解と
参加の広がりによる
区民主役の地域づくり

基本方針 1

地域福祉活動の推進

地区社協の育成支援

住民交流活動拠点事業

老人福祉センターの管理運営

老人いこいの家の管理運営

福祉パルさいわいの運営

基本方針 2

住民の
福祉意識の高揚と
ボランティア活動の推進

福祉教育

ボランティアセンターの運営

基本目標2 【互助】

地域で 【つながる】



人と地域のつながりが活発で、
見守り、支え合うことのできる
地域づくり

基本方針 3

地域の見守り支援

当事者グループ等の活動支援

年末慰問金品配分事業

住民交流活動拠点事業（重複）

基本方針 4

総合的相談対応の推進

総合相談事業

事業生活福祉資金貸出事業

基本目標3 【共助・公助】

必要な時に 【とどく】



総合的な体制で必要な
相談・支援が届く
仕組みづくり

基本方針 5

当事者の生活支援

幸区あんしんセンター

移送サービス事業

車椅子貸出事業

基本方針 6

災害時に備えた
危機管理体制の充実

災害ボランティアセンター

基本目標4

みんなで 【すすめる】

地域福祉を進める
基盤体制の確立と
ネットワークづくり

基本方針 7

社会福祉協議会の
基盤強化と地域連携

区社協運営

寄附金の増強

他機関が実施する事業への協力・
会議への参画

広報啓発活動の強化と住民相互
の支え合いの支援

基本方針 8

区協会が行う
各種団体の円滑な運営

赤い羽根共同募金・
年末たすけあい募金の実施

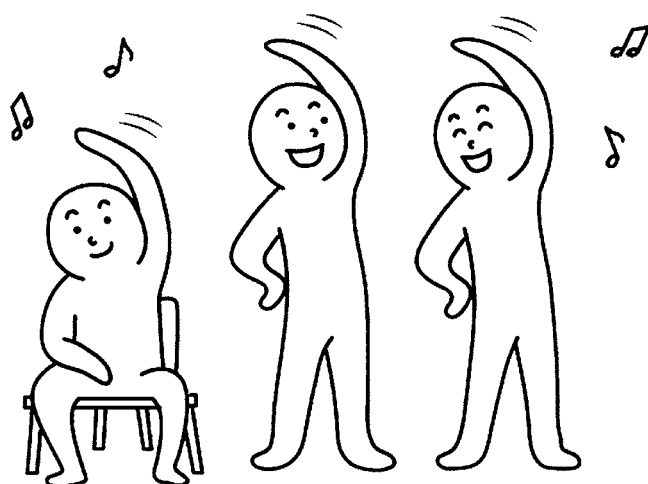
幸区民生委員児童委員
協議会事務局

基本目標 1



【ひろがる】

地域包括ケアへの理解と参加の**広がり**による
区民主役の地域づくり



幸区社会福祉協議会では
こう進める!

基本目標 1 【ひろがる】を進める2つの方針

1. 地域福祉活動の推進

住民が主体的に関わりの持てる場づくりを進めます。

主に

「地域社協の育成支援」、「住民交流活動拠点事業」
「老人福祉センターの管理運営」、「老人いこいの家の管理運営」
「福祉パルさいわいの運営」

2. 住民の福祉意識の高揚とボランティア活動の推進

若い世代の福祉活動への参加を促します。
また、ボランティア活動を希望する方の相談、
ボランティアグループの育成支援をします。

主に

「福祉教育」、「ボランティアセンターの運営」

地区社協の育成支援

【どんな内容?】

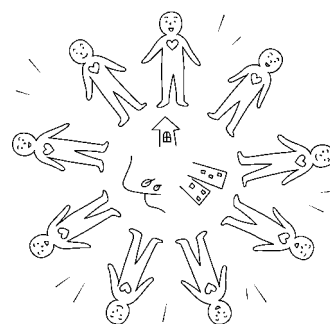
- 地区社協活動の支援
- 地域性を活かした活動の支援
- 福祉活動の活性化

【第4期計画の取り組み】

- 地区社協活動費の交付(財源:賛助会費・共募)
- 地区社協活動の紹介(プラザ祭り)
- 会議等の場での地域課題の聞き取り、把握
- 提供と共有、事業実施の支援

【課題は……】

- ★ 地区社協と区社協が地域課題を共有して解決していく仕組みが作れたらいいな。
- ★ 良い取り組みは、広まるといいよね。
- ★ 人材の発掘と育成は大事だ。



【第5期計画では】

- ◆ ご近所支え愛事業等で把握した個別課題から地域課題を見つけ出し、解決に向けた取り組みを地区社協と一緒に考えていきます。
- ◆ 良い効果が得られている活動が区内に広まるよう情報発信します。
- ◆ 地域活動に関心を持ってもらえるよう、住民に向けた広報に注力します。

住民交流活動拠点事業

【どんな内容?】

子どもから高齢者まで多くの地域の方々に利用してもらうことで、世代を超えて「誰もが顔見知りになれる」身近な交流の場として「陽だまり」を運営しています。

- 「小倉の駅舎陽だまり」平成 19 年 11 月開設
- 「塚越の陽だまり」平成 22 年 9 月開設
- 「河原町の陽だまり」平成 30 年 5 月開設
- 高齢者フリーパスの販売（小倉の駅舎陽だまり、河原町の陽だまり）1ヶ月や3ヶ月など定期的に顔をあわせることで、地域の中でのつながり作りに活かしています。

【第4期計画の取り組み】

- 誰でも気軽に利用できるよう、地域に向けたPR活動を行いました。
- 幅広い世代の方々に利用してもらえるよう、居心地の良い居場所作りに取り組みました。

【課題は……】

- ★ もっと様々な世代の方が気軽に利用できるように、陽だまりのことを知ってもらいたい。
- ★ 運営継続のための財源確保も課題だ。



【第5期計画では】

- ◆ 陽だまりを利用したことで、顔見知りになれたり、生きがいや新たな交流に繋がる姿を目指します。
- ◆ 幅広い世代の方に利用してもらえるよう、継続してPR活動を行っていきます。
- ◆ 財源確保に向けて、運営方法を見直すとともに、陽だまりの団体貸出や寄附受入の工夫等に取り組みます。

【どんな内容?】

老人福祉法に基づき、川崎市在住の60歳以上の方を対象に、高齢者福祉の向上を図ることを目的としています。

- 日常生活や健康上の相談
- 教養や健康の増進に関する講座
- 行事及びレクリエーションの実施

【第4期計画の取り組み】

- ロビー、広間、浴室等の一般利用と生活相談及び健康相談
- 教養や健康増進に関する講座の開催
- 居場所・仲間作りの場としての環境づくり
- 地域交流・貢献を目的としたボランティア企画の実施
- 地域や関係機関と連携した総合相談窓口の体制の整備
- 「プラザ祭り」における利用者の作品発表、地域交流コーナーの運営

【課題は……】

- ★地域住民へのPR活動どうしたら…。
- ★関係機関(区役所、地域包括支援センター)との連携を深めたい。
- ★どうしたら若い高齢者世代及び男性の利用を促進できるか…。



【第5期計画では】

- ◆令和3年度から市社協による管理運営になります。
- ◆老人福祉センターとして区社協と連携し、次のように取り組みます。
- ◆川崎市が推進する地域包括ケアシステムにおける地域交流、多世代交流、介護予防の拠点として、老人デイサービスセンターの跡地を活用し、老人福祉センターの機能の強化・充実を図ります。
- ◆利用者が講座や団体活動で培った成果を世代間・地域間交流に役立てるような活動の場を広げます。
- ◆高齢者の孤独感の解消や閉じこもり防止のために、気軽に足を運べる居場所づくり、仲間作りの場を目指します。
- ◆区役所に隣接している利点を生かし、関係機関と顔の見える関係づくりに努めます。
- ◆広報媒体等を活用し、地域住民へのPRを進めるとともに、講座や行事等を通して、若い高齢者世代や男性の利用促進に努めます。



敬老のつどい



手仕事の会

【どんな内容?】

- 健全ないこいの場を提供
- 地域に根ざした施設運営
- シニア世代の心身の健康増進
- 多世代交流の実施

【第4期計画の取り組み】

- 地域の子どもや女性、高齢者等、地域住民を見守る事業として、いこいの家6館を子ども110番の家として登録しました。
- いこいの家まつりへのこども文化センターの参加等、多世代交流事業を通して、周辺住民に施設が認知され、地域交流の活性化につながりました。

【課題は……】

- ★ 総合相談窓口として相談しやすい環境をつくれたら…。
- ★ 地域ニーズにあった教養講座の企画を開催したい。
- ★ 空室を地域団体等にもっと貸し出したい。



【第5期計画では】

- ◆ 総合相談窓口として生活や健康等の相談を受けつけ、適切な機関等につなげます。
また、きちんとした聞き取りと適切な機関につなげられるよう職員の資質向上を図ります。
- ◆ 部屋や広間等が空いている時間帯を、団体への公募等で、趣味やサークル活動の場所として提供します。
- ◆ 幸区ご近所支え愛事業やこども文化センターとの連携など、子どもから高齢者、障害者など全ての住民が利用できる「地域拠点」として、管理運営を行います。

【どんな内容?】

福祉パルさいわいは福祉活動の総合拠点施設です。

ボランティアや地域で福祉活動をされている方々に活動や交流の場を提供します。

- 福祉に関する講座・研修会の開催
- 福祉の広報、相談及び情報提供
- 車いす・福祉教材の貸し出し
- 福祉用具リサイクル事業
- 地域福祉活動のための場所提供
(研修室・ボランティアコーナーの貸出)
- 高齢者フリーパスの発行

【第4期計画の取り組み】

- 地域福祉に関する活動を行うグループ団体に研修室や印刷機の貸し出し、日頃の活動に対して支援を行いました。
- 区民からの相談や問い合わせに対して区社協事業の紹介や関係機関に繋げました。

【課題は……】

- ★ 若い世代や団塊の世代、現在の生活で福祉に接点のない世代にいかに関心をもっていただき、社会福祉協議会を知っていただけたら…。
- ★ 研修室の利用が少ない…。



【第5期計画では】

- ◆ 若い世代が地域や福祉に関心をもってもらえるよう、福祉教育などの人材育成の取り組みを強化していきます。
- ◆ ボランティアセンターと連携して地域ニーズに即した講座の開催に取り組みます。
- ◆ グループや団体に対して、貸室や印刷機等の貸し出しを周知していきます。

【どんな内容?】

- 「学校等への福祉教育の啓発
- 講師の派遣、体験教材の貸出

【第4期計画の取り組み】

- 学校等への講師派遣・体験教材の貸出を行いました。
- 地区社協や地区民児協に協力を呼びかけ、実施をすることで地域ぐるみでの福祉教育の意識醸成を図りました。
- 地域団体からの依頼に対して、協会の講師を紹介し繋げました。

【課題は……】

★小学校との関わりしかない。他の学校や企業とのかかわりをもっと増やしたい。



【第5期計画では】

- ◆区内の小・中・高等学校、看護短大との関わりを強化していきます。
- ◆地域、学校と連携した福祉教育を実施します。
- ◆他の学校や地域、地元企業等への推進を行っていきます。
- ◆従来の実施が難しい場合、オンラインを使った福祉教育の実施を検討します。

【どんな内容?】

住民一人ひとりのボランティアに関する意識・理解を高め、地域のニーズに対応できるボランティアを養成し、ボランティア活動の推進を図っていきます。

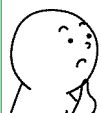
- ボランティア相談・紹介・調整
- ボランティア講座・研修の開催
- ボランティアの情報提供・閲覧・貸出
- ボランティアコーナーの提供

【第4期計画の取り組み】

- 市民活動センター等と連携を図り、講座開催からボランティア活動に繋げるよう努めました。
- 老人いこいの家や陽だまり等、区社協の拠点を活用したコーディネート仕組み作りを進めました。

【課題は……】

★ボランティア同士、各々の活動内容や悩みについてもっと共有できたら…。
★社協のネットワークを通じた支援を展開できないかな。



【第5期計画では】

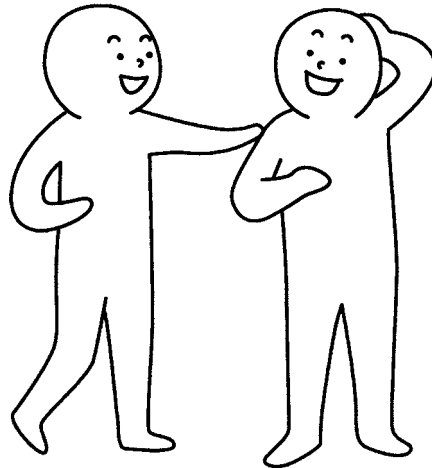
- ◆ボランティア同士が関わりあえる機会を設け、社協に集まる様々な情報を活用した支援を行っていきます。
- ◆老人いこいの家や陽だまり等、区社協の拠点を活用した、より小地域での支えあい(ボランティア)コーディネートの仕組み作りについて、継続して取り組みます。

基本目標 2



【つながる】

人と地域のつながりが活発で、
見守り、支え合うことのできる地域づくり



幸区社会福祉協議会では
こう進める!

基本目標 2 【つながる】を進める1つの方針

3. 地域の見守り支援

地域ニーズとともに、地域の見守りと当事者グループの
支援をします。

主
に

「当事者グループ等活動支援」、「年末慰問金品配分事業」、
「住民交流活動拠点事業」再掲P.9



当事者グループ等活動支援

【どんな内容?】

当事者グループの支援のために

- 困りごとなどの相談
- 解決に向けた協力

- 他機関・他団体の紹介
- 広報協力
- 活動費の助成

【第4期計画の取り組み】

- 活動費を助成しました。
- ボランティア交流会を通じて他機関・他団体と関わる場を設けました。
- ホームページや機関紙「幸区の社会福祉」・社協通信を利用した広報活動を行いました。

【課題は……】

- ★ 関わりのある当事者団体がまだまだ少ないな。
- ★ 当事者団体に社協について知ってもらえるような取り組みが必要。



【第5期計画では】

- ◆ もっと社協のことを知ってもらえるよう、広報を強化するとともに、団体の広報協力も行っていきます。
- ◆ 当事者団体同士、また他機関・他団体と関わり合い、情報共有できるような場所を提供していきます。
- ◆ 活動費の助成を行います。

年末慰問金品配分事業

【どんな内容?】

- 慰問金は毎年12月の配分委員会で配分額を決定し、要援護世帯に民生委員児童委員を通して配分しています。
- 慰問品は77歳以上の一人暮らし高齢者へ民生委員児童委員をとおして配分しています。

【第4期計画の取り組み】

- 年末たすけあい募金を原資として、要援護世帯に慰問金、77歳以上の一人暮らし高齢者に慰問品を民生委員児童委員より世帯訪問して配分を行いました。
- 民生委員が世帯訪問して配分することで、地域のニーズを把握し、地域の見守りを行いました。

【課題は……】

- ★ 単身高齢者の増加によって慰問品配分額が増加している…。
- ★ 年末慰問金品配分事業について、市内で検討が必要。
- ★ 共同募金がもっと集まれば…。



【第5期計画では】

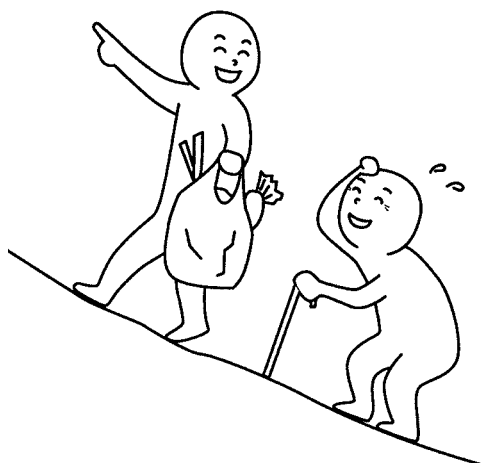
- ◆ 年末慰問品は、予算内に収まるように金額の見直しを行います。
- ◆ 対象者や配分内容を配分委員会にて検討していきます。

基本目標 3



【とどく】

総合的な体制で
必要な相談・支援が**届く**仕組みづくり



幸区社会福祉協議会では
こう進める!

基本目標 3 【とどく】を進める3つの方針

4. 総合的相談対応の推進

福祉ニーズのある住民に対し、問題解決に向けた相談支援を行うと共に、住民を地域で支える仕組みづくりを検討します。

主に

「総合相談事業」、「生活福祉資金貸付事業」

5. 当事者の生活支援

サービスが必要な方に対して、個別援助の相談、支援をします。

主に

「幸区あんしんセンター」、「移送サービス事業」
「車椅子貸出事業」

6. 災害時に備えた危機管理体制の充実

災害時に、町会や関係機関と連携した体制が取れるよう、災害に強い地域づくりをすすめます。

主に

「災害ボランティアセンター」

【どんな内容?】

福祉に関することで「だれかに相談したい」「福祉サービスについて教えてほしい」「どこに相談したらよいかわからない」といった様々な相談を受け、問題解決につながるよう対応します。

- 制度やサービスの有無にかかわらず、生活に関わるあらゆる問題へ対応
- たった一人の問題も地域の課題としてとらえる
- 地域で予防・解決できるまちづくりを目指す

【第4期計画の取り組み】

- いこいの家の相談機能強化を図りました。
- 区民からの相談に対し、区社協や地区社協の事業に繋げるよう心掛けました。
- 社協で対応できない相談に対しても、適切な関係機関を案内することで問題解決につながるよう心掛けました。

【課題は……】

- ★ 社協で行う事業以外にも関連付けて行えることはないかな…。
- ★ 「とりあえず社協に相談しよう」と思ってもらうためにできることはなんだろう。



【第5期計画では】

- ◆ 地域から頼られる組織を目指し、職員のスキルの向上を図ります。
- ◆ 区社協で行う福祉教材・福祉用具の貸出しやリサイクル事業、また地区社協の事業に繋がるよう心がけます。
- ◆ 社協の持つ様々なネットワーク(会員だけではなく福祉パルを利用する様々な人との繋がり)と関連付けて相談を受けます。
- ◆ 相談の内容に応じ、食糧をはじめとした物品の支給などの、生活支援方法を検討します。

【どんな内容?】

- 低所得者、障害者又は高齢者に対しての資金の貸付と相談支援

【第4期計画の取り組み】

- だいJOBセンターやフードバンク等他機関との連携
- 民生委員との連携
- 神奈川県社協との連携
- 相談者に対して、何が必要か、課題なのかを聞き取りながら、貸付のみならず、他制度も含めて、相談者の課題解決に向けて相談対応しました
- 滞納者に対し、世帯訪問を実施し、状況確認を行うとともに償還などの支援を行った
- 特例貸付の相談・受付

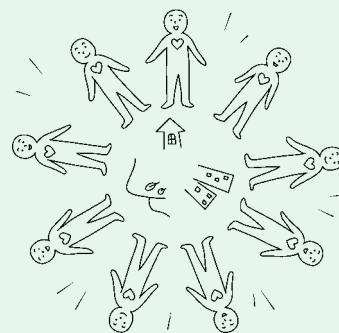
【課題は……】

- ★ 長期滞納者との連絡が取れないことが多く、償還支援につなげにくい…。



【第5期計画では】

- ◆ 他機関や行政、民生委員と連携を密にし、相談者が安心できるよう支援を行っていくことが出来るよう努めます
- ◆ 相談者の課題を聞き取り、多制度の利用も含めて、相談対応していきます。



【どんな内容?】

福祉サービスの利用契約や日常的な金銭管理等に不安のある、高齢の方や障害のある方の財産や権利を守り、安心して自立した生活が送れるように支援します。

- 日常生活自立支援事業（金銭管理・書類等預かりサービス）の実施
- 福祉サービスの利用に向けた相談
- 成年後見制度の利用に向けた相談

【第4期計画の取り組み】

- 日常生活自立支援事業の適正な実施、成年後見制度等の相談対応をすることで、高齢者や障害者の権利擁護を図ることができました。
- 関係機関に向け、事業の広報を行いました。

【課題は……】

★高齢者の増加、障害者の自立支援に伴い事業のニーズは高まっていると思われるのに、事業や制度が浸透していないのか、日常生活自立支援事業の契約件数、成年後見制度の申立件数とも、あまり伸びない…。



【第5期計画では】

- ◆ 住み慣れた地域でいつまでも自分らしい生活が送れるよう、日常生活自立支援事業を通して支援します。
- ◆ 日常生活自立支援事業や成年後見制度について多くの方に知ってもらうことができるよう、広報活動に努めます。
- ◆ 高齢者や障害者の権利擁護を図るため、必要な支援、サービスに繋げることができるよう相談機能や関係機関との連携を強化していきます。

【どんな内容?】

- 外出困難な方を対象に、リフト付き移送車両を使った送迎を行います。
- 運行範囲は幸区・幸区近隣で、運転ボランティアが送迎を行います。
- 対象者は幸区在住、①②に当てはまり幸区社協の賛助会員として登録した方
 - ① 60歳以上で、既存の交通機関や一般車両の利用が困難な方
 - ② 身体障害者手帳1・2級の方

【第4期計画の取り組み】

- 運転ボランティアに対するフォローアップ研修を定期的に開催し、普通救命講習を受講しました。
- 交流会を開催し、ボランティア同士の交流をはかりました。

【課題は……】

★今後の事業の在り方について、検討が必要かも…。



【第5期計画では】

- ◆ 利用者が安心して利用できるよう、運転ボランティアへ対するフォローアップ研修を継続して開催します。
- ◆ 移動困難者の環境変化に応じて、社協の行う事業としての在り方を、今後も継続して検討していきます。

車椅子貸出事業

【どんな内容?】

- 一時的、また緊急的に車椅子が必要になった方に、車椅子の無料貸出を行っています。
- 車椅子の種類について 介助式、自走式、子ども用車椅子があります
- 対象者は幸区在住で、高齢・障害・病気・けが等の理由で、一時的また緊急的に車椅子が必要になった方
- 貸出期間は二週間以内です。

【第4期計画の取り組み】

- 車椅子の貸出だけではなく、状況に応じて地域包括支援センターやケアマネージャーなど、必要に応じた機関の案内を行いました。

【課題は……】

★ただ無料で車椅子を使ってもらうだけではなく、社協の活動に繋がるようなきっかけになれば良いのだけれど…。



【第5期計画では】

- ◆ 利用者の状況に応じて、地域包括支援センター等、その人に必要である適切な機関を案内します。
- ◆ 「困った時に社協がある」と思ってもらえるよう、地域の緊急的支援の一つとして事業を行います。
- ◆ 社協の活動を知ってもらうために、広報などの働きかけを検討します。

災害ボランティアセンター

【どんな内容?】

- 市内で大規模な災害が発生した際に、区災害ボランティアセンター（区センター）を運営します。
- 災害時の区社協の役割とは…
 - ・ 区センターの運営
 - ・ 派遣要望に対する受付、調査、決定
 - ・ 災害ボランティアのコーディネート業務
 - ・ 区災害支援本部との連絡調整
 - ・ 災害ボランティアの受入や登録
 - ・ 被災者、要援護者のニーズ把握及び状況確認など

【第4期計画の取り組み】

- 九都市合同防災訓練にて、災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施しました。また区内の資源や人材の把握につとめました。
- 台風19号により川崎市災害ボランティアセンターが設置されました。

【課題は……】

★災害発生時の区社協の役割は多岐にわたる…区社協全体で災害ボランティアセンターに取り組む必要があるな。



【第5期計画では】

- ◆ 川崎市や幸区の実施する防災訓練に参加します。
- ◆ 川崎市社会福祉協議会 第5期地域福祉活動推進計画と連動し、災害発生を想定し、日常から協力者の把握・確保につとめ、災害に強い地域づくりを推進します。

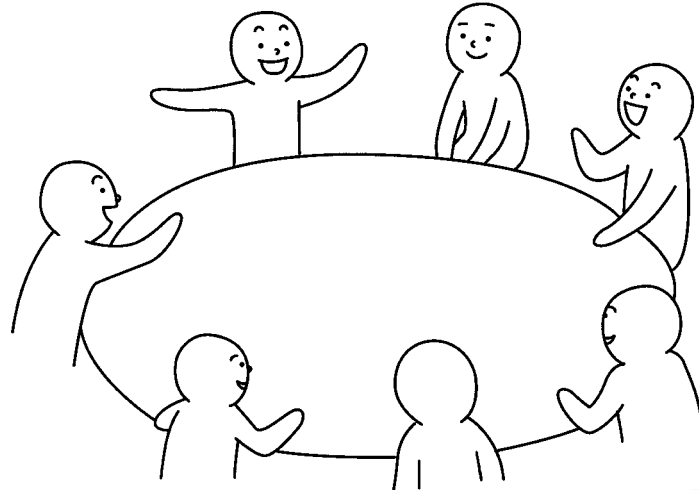


基本目標 4



【すすめる】

地域福祉を進める
基盤体制の確立とネットワークづくり



幸区社会福祉協議会では
こう進める!

基本目標 4 【すすめる】を進める2つの方針

7. 社会福祉協議会の基盤強化と地域連携

安定的な財源の確保と、体制の整備をします。
また、地域の目指す姿の実現に向けた取り組みを推進するため、
地域の関係機関で協働します。

主
に

「区社協運営」、「寄附金の増強」、「他機関が実施する事業への協力・
会議への参画」、「広報啓発活動の強化と住民相互の支え合いの支援」

8. 区社協が行う各種団体の円滑な運営

- 神奈川県共同募金会川崎市幸区支会(団体事務局)
- 幸区民生委員児童委員協議会事務局(団体事務局)

主
に

「赤い羽根共同募金・年末たすけあい募金の実施」
「幸区民生委員児童委員協議会」

【どんな内容?】

- 地域ニーズに即した事業の企画、展開
- 組織運営、事業実施に関わる財源の確保
- (社福)川崎市社協幸区支部としての組織運営

【第4期計画の取り組み】

- 事業実施に関わる財源の確保(補助金等)
- 賛助会費、共同募金の増強に関する取組み
- 寄附の呼びかけ

【課題は……】

★社会福祉協議会って知られてないみたい。



【第5期計画では】

- ◆ 住民に向けた社協活動の広報を積極的に実施し、賛助会員や共同募金の増強につなげていきます。
- ◆ 構成会員(施設・団体等)に区社協の事業を活用してもらえるよう情報を発信します。
- ◆ 事業指定寄附について検討します。

【どんな内容?】

- 幸区社会福祉協議会及び川崎市社会福祉協議会で行う事業に対する寄附の募集と受入

【第4期計画の取り組み】

- 本会機関紙で寄附金が会員会費、賛助会費と共に本会事業の財源となっていることを紹介し寄附を呼びかけ、記事を見てのご寄附がありました。
- プラザ祭りで、老人福祉センター利用者による手仕事の会の手作り作品を寄託品として受入、バザーでの収入を次年度プラザ祭りの財源とする取組を行いました。
- 区社協通信で陽だまりへの事業指定寄附を呼びかけ、記事を見てのご寄附がありました。

【課題は……】

- ★ 年度により寄附金受入額には差があり、安定した寄附金収入といえない。
- ★ 事業指定の寄附ができる仕組みづくりを行ったうえPRする等、実績増のための取組が必要。



【第5期計画では】

- ◆ 寄附金が何に使われるのか、具体的に分かり寄附したくなるような呼びかけを行い(例:事業指定の寄附ができる仕組み作り等)、実績増を目指します。
- ◆ プラザ祭りにおける手仕事の会バザーのように、老人福祉センター利用者やいこいの家の利用者その他、地域のマンパワーを地域福祉活動へ繋げるためのツールとして寄附を活用できる仕組みを作ります。



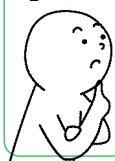
【どんな内容?】

- 区役所主催会議への参画
- 区役所事業への協力
- 他機関・団体が実施する事業への協力

【第4期計画の取り組み】

- 幸区ご近所支え愛事業への協力。
- 会議に出席し、多様な機関の職員等と顔の見える関係の構築。

【課題は……】



★顔の見える関係ができたそのあとは…。

【第5期計画では】

- ◆ 他機関・団体と連携しニーズの把握に努め、解決につなげる仕組みづくりを共に考えます。
- ◆ 子育て支援は、民生委員児童委員、主任児童委員や区役所と連携し、イベントや情報紙発行等の事業に協働して取り組みます。

【どんな内容?】

- 福祉についての情報提供、本会事業についての理解を深めるため、機関紙「幸区の社会福祉」(年4回)の発行。
- 区社協関係者を対象とした「幸区社協通信」(月1回)の発行。
- ホームページによる情報発信。
- プラザ祭り及び幸区社会福祉大会の開催。

【第4期計画の取り組み】

- 機関紙の編集は2回の委員会を開催して委員の声を内容に反映させました。また本会会員情報を掲載して、広く区民に活動団体を周知することができました。
- プラザ祭りは平成28年度より幸区民祭と同日開催となり、地域交流やさいわい健康福祉プラザ事業の周知の機会となりました。
- 幸区社会福祉大会では本会会員が参加できる仕組みづくりとして会員で製品販売を行う施設の意見交換会及び大会当日の地域交流事業を実施しました。

【課題は……】



★区社協を構成する会員等とみんなでつくる、みんなのための、行事や情報発信がしたい!

【第5期計画では】

- ◆ 行事(福祉大会・プラザ祭り)と情報発信(機関紙・通信発行・HPの運営)により、広報啓発活動の強化と住民相互の支え合いに繋がるような住民同士の交流の機会を設けることを目指しますが、新たな行事の開催のしかたや情報発信のしかたを検討する必要があります。
- ◆ 行事(福祉大会・プラザ祭り)は、広報・交流のためにより効果のあるやり方を検討します。(行事の内容の企画段階から、区社協会員・参加団体が参加できるやり方等。)
- ◆ 情報発信(機関紙・通信・HP)は、配架し手に取りやすくする方法、読みたくなる工夫を検討すると共に、発信する情報の内容と媒体の整理をします。

【どんな内容?】

10月から赤い羽根共同募金、12月から年末たすけあい運動を実施しています。寄せられた募金は地域福祉を推進するための財源として活用します。

- 幸区支会の運営、企画、調整等
- 区内の学校、施設、企業等に対する共同募金運動協力の依頼
- 地区分会の支援
- 街頭募金や募金箱設置等による共同募金のPR
- 川崎市支会連合会との連絡調整
- 神奈川県共同募金会との連絡調整

【第4期計画の取り組み】

- 幸区役所との共催で行った「はぴボラ」で呼びかけた学生ボランティアに街頭募金やイベント募金に協力いただきました。
- 募金箱設置いただく場所や、募金参加企業の新規開拓を行いました。

【課題は……】

- ★ 年々共同募金の募金額が減少傾向…。
- ★ 区民の方々に、共同募金が何に使われているか等、共同募金についての理解がまだ浸透していないかも…。



【第5期計画では】

- ◆ 区民一人ひとりが共同募金の必要性について理解できるような環境をつくっていきます。
- ◆ 共同募金について、子どもでも理解できるように、わかりやすい広報と周知をしていきます。
- ◆ 地域ぐるみでの共同募金運動を促進していきます。

【どんな内容?】

- 行政・市民児協、各地区民児協等との連携
- 会議や部会活動、研修等の企画・調整

【第4期計画の取り組み】

- 会長連絡会(隔月)、役員会(隔月)の開催
- 児童福祉・障害者福祉・高齢者福祉の各部長連絡会(不定期)、主任児童委員部会(毎月)の開催
- 全体研修会・役員研修会等の調整、開催
- 川崎市民児協との連携
- プラザ祭り・区民祭の共催、参加協力への対応
- 子育てフェアの出展への協力
- 広報紙民児協だよりの委員会開催、民児協だよりの発行

【課題は……】

- ★ 民生委員の負担が多い…。



【第5期計画では】

- ◆ 民生委員の負担が増えないようにしながら、行政等と連携し会の運営をしていきます



第3章 川崎市社会福祉協議会「地域福祉活動推進計画」と川崎市及び幸区が策定する「地域福祉計画」などの行政計画との連動性

1 川崎市社会福祉協議会「地域福祉活動推進計画」との連動

幸区社協では地域・生活課題やニーズを基に計画を策定し、その計画に基づいて、区内の地域福祉を推進するための取組を進めています。

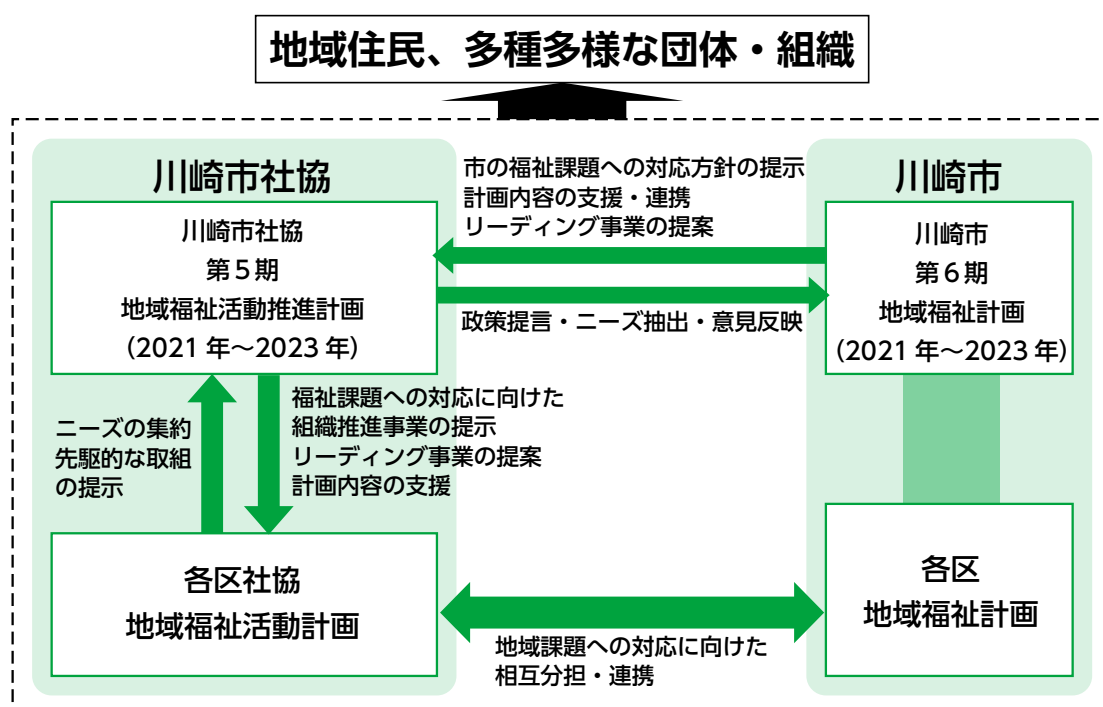
川崎市社協及び幸区社協の計画は相互に役割、機能を果たすことにより、住民主体の地域福祉をより一層推進することを目指します。また、令和2年4月1日に合併し、一つの組織になったことを踏まえ、より川崎市の地域福祉を推進するため、次期計画（第5期）は策定期を揃えオール川崎社協の計画策定を目指します。

2 幸区役所「第6期幸区地域福祉計画」との連動

幸区の策定する「幸区地域福祉計画」には、地域の助け合い、支え合いも取り組みを中心に、区民、地域団体、関係機関、行政等が連携しながら、それぞれの役割の中で、地域の課題解決に向けた取り組みを位置付けています。

今回、「第5期地域福祉活動計画」を策定するに当たり、幸区が作成する「第6期幸区地域福祉計画」と計画期間を合わせ、共通の理念、目標を掲げることで、それぞれの役割を明確化し、共に、地域福祉の推進と地域課題の解決に向けた取り組みを推進していくこととしています。

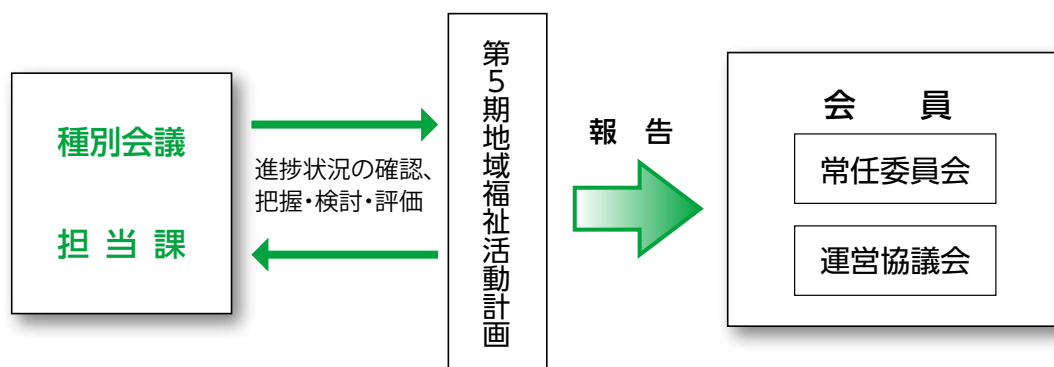
3 社協計画と行政計画との関係図



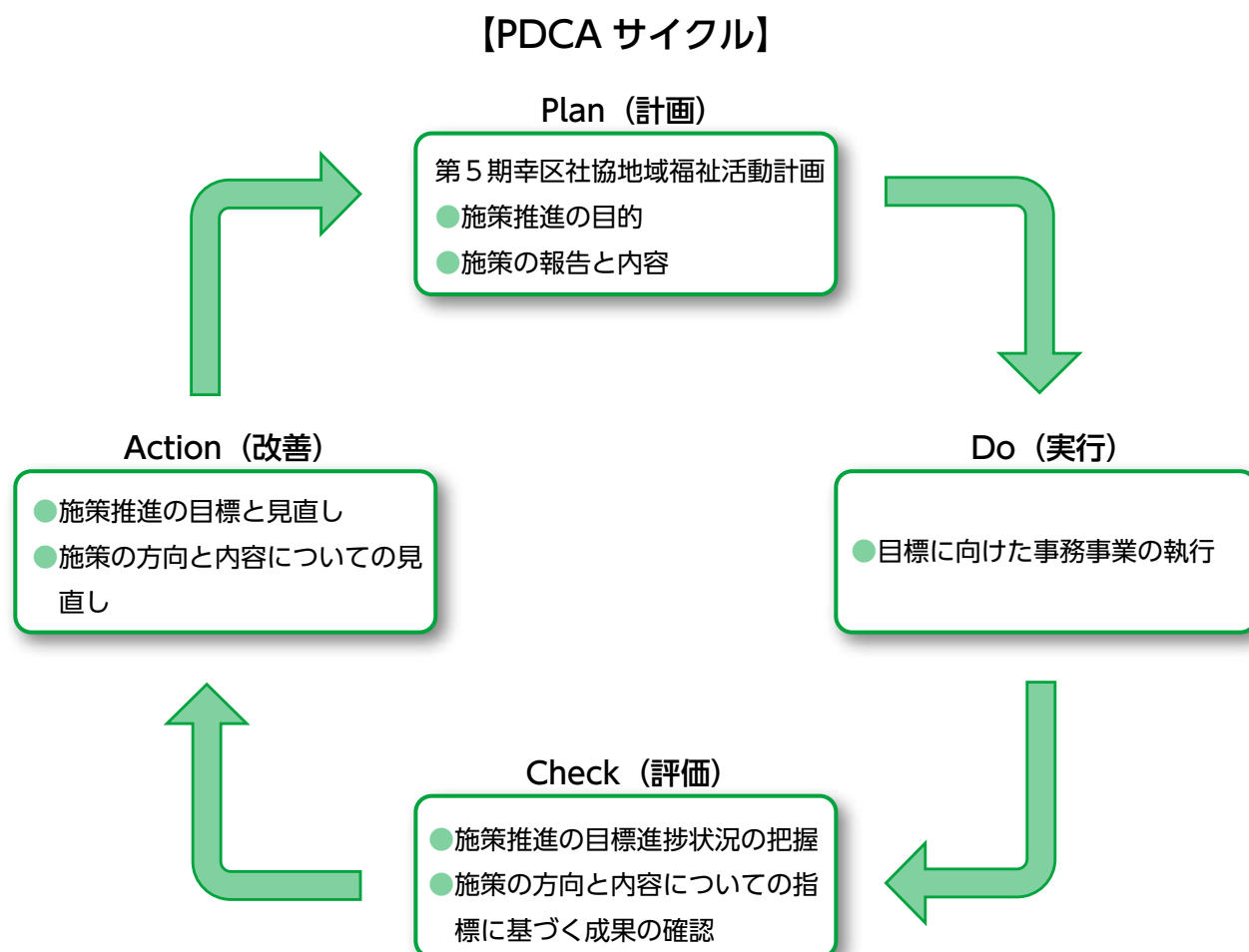
4 第5期計画の実施状況の点検・見直し

策定した計画については、本協議会の種別会議、担当課において重点取り組みを中心とした進捗状況の定期的な確認、把握、施策の進行管理・検証、課題の検討・評価等を行います。

また、その結果は、常任委員会・運営協議会に報告し、必要な見直しを行い次期計画（2024年度～2026年度）の策定につなげます。



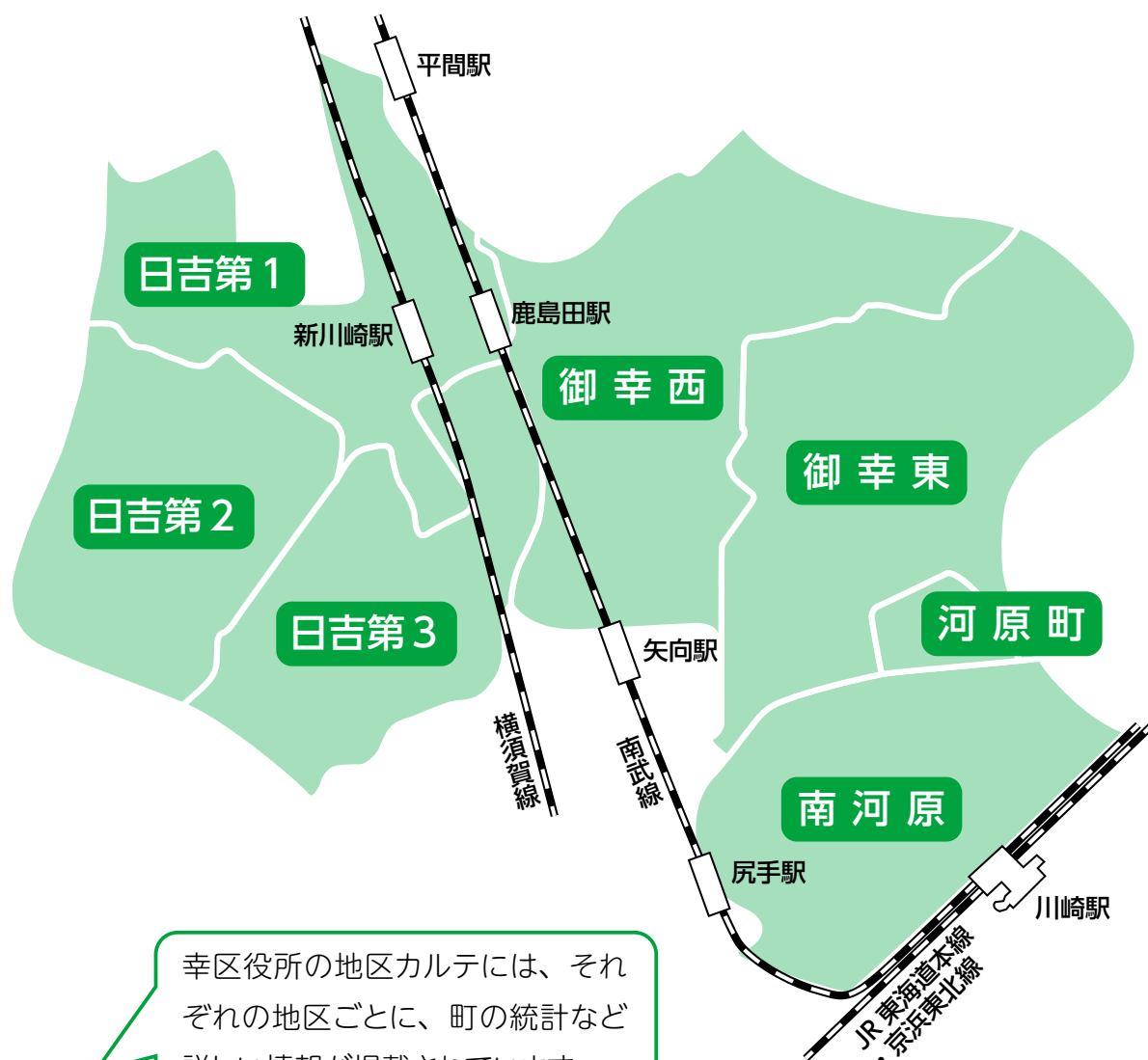
計画の推進に当たっては「Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（改善）」といわれる「PDCA サイクル」によって行います。



第4章 地区社会福祉協議会の活動

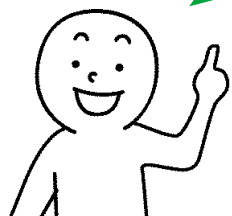
地区社会福祉協議会（以下、地区社協）とは、地域の福祉課題の解決に向け、地域住民全員が福祉の担い手となり、住民同士がお互いに「支え合うこと」を目的としてさまざまな活動を展開している任意団体で、幸区内には7つの地区社協があります。

構成員や活動内容は、それぞれ異なりますが、その多くは町内会・自治会、民生委員、児童委員、保護司、社会福祉に関する団体等によって構成されています。地域の実情に応じ、高齢者ふれあい会食会やミニデイ、施設などでのボランティア活動、講演会、研修会の実施、広報紙の発行等さまざまな事業を行っています。



幸区役所の地区カルテには、それぞれの地区ごとに、町の統計など詳しい情報が掲載されています。

幸区地区カルテの
QRコードはこちら⇒



南河原地区社協

わたし達の町はこんな町

- JR川崎駅西口から国道1号線に向かって広がるエリア。川崎駅の再開発に伴って、高層マンションや大型商業施設などが目立ちます。
- 大宮町、幸町、中幸町、堀川町、南幸町、都町、柳町の28,541人、16,707世帯で構成されています。(令和2年6月現在)



地域の目指すもの

私たちの事業・活動が「地域包括ケアシステム」です。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせることができるよう、今まで以上に地域福祉事業を進めます。

●「ご近所支え愛事業」の推進

地域への支援を行い、見守り支援体制の確立に協力します。

●災害時の支援体制の策定

昨今、大規模な災害が多発しています。もしもの時の支援体制を検討します。

課題等

- 地域の皆様に、社会福祉協議会の事業をご理解いただき、支援する側（ボランティア等）と支援される側（当事者）への積極的な参加を促す。
- 地区社協を構成する人材の若返りを進めなければなりません。
- 新型コロナウイルス感染症の懸念はこれからの事業活動に、大きな影響をもたらしました。どのように私達は向き合っていけばよいか、議論が必要です。
- インターネットを利用した広報活動推進・PRにより各事業への参加を促し、理解を深めてもらわなければなりません。
子育て支援対象者の、若いお母さん方には極めて有効です。

こんな活動をしています



① 一人暮らし老人会食会

(年6回・奇数月、第3火曜日)

南河原老人いこいの家で 65 歳以上の一人暮らし高齢者を対象に手作りの食事を食べていただきます。



② 南河原すこやかサロン

(年 11 回・第 1 火曜日)

色々な行事を通し、人との輪を広げていきます。



③ 子育て支援「親子のたまり場」

(年 11 回・第 1 月曜日)

地域のお母さん方へ保健師さんの応援をいただきながら子育て支援活動を行っています。



④ 高齢者配食活動

(年6回・偶数月、第3火曜日)

80 歳以上の方、75 歳以上の一人暮らしの方、65 歳以上の虚弱な方に昼食を配りながら言葉をかけて安否の確認等を行っています。

⑤ 介護体験教室 (年1回)

⑥ 特別養護老人ホーム「幸風苑」行事へボランティア活動

⑦ 広報紙「社協南河原」の発行 (年3回)

HP による地区社協の紹介と活動報告 (区社協のホームページから見る事が出来ます)

⑧ 理事・ボランティア研修

⑨ 各種募金活動

⑩ その他

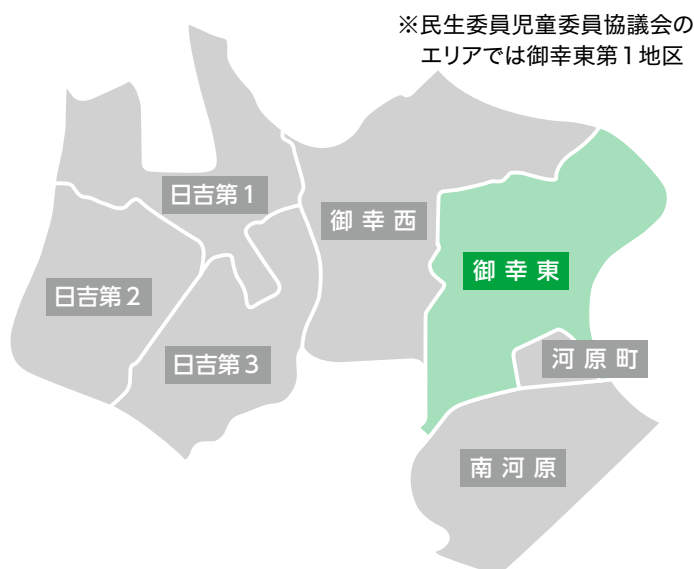
○ 社明運動の開催 ○ 中学校のふれあいバザーに参加



御幸東地区社協

わたし達の町はこんな町

- 区役所や市民館、幸区社会福祉協議会や健康福祉プラザがあるエリア。国道1号線に沿って両側に広がるまちです。
- 遠藤町、小向、小向町、小向東芝町、小向仲野町、小向西町、紺屋町、神明町、戸手、戸手本町の29,926人、14,091世帯で構成されています。
(令和2年6月現在)



地域の目指すもの

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域福祉の充実を目指します。

- 住民の見守りや助け合い、地域のニーズにあったコミュニティの充実を図る。
- 「ご近所支え愛事業」をすべての町内会で実施できる体制への取り組みに努める。
- 地域密着型福祉の実践を通して子育てや高齢者の支援により一層よりそい、災害時に於いて大きな即戦力になれるよう活動を進めます。

課題等

- 住宅環境の違う中で、住民の意識の違いはもとより、社会福祉協議会の事業に対しての理解を得ることは大変です。しかし、小地域密着型福祉を実践する中で、きめ細かな住民同士の繋がりを深め、支え合う関係ができ(支えられる人、支える人)の理解と協力を得て活動を進めています。

活動を進めるにあたっての課題

- * 地域活動担い手の世代交代
- * 広報活動・参加しやすいPRの工夫
- * 若い世代が地域を身近に感じられる企画作成

こんな活動をしています

①ふれあい会食会「くつろぎ」

各町内会7か所で実施。

会場毎に年6回、1回に40～60名の参加があります。会食会の企画ボランティア代表者会議で検討します。身近な場所で顔見知りの方々とお話しができ、日常生活に必要な情報を提供します。

課題……参加者が多くなり、会場が狭い、畳の場合は足腰が悪く、座っての食事に苦労しています。



②ミニサロン

各町内会10か所（各町内会館または自治会会館）

町会ごとに年6回以上開催しています。

地域の特徴を生かしたイベントを企画し、町の人たちが気軽に立ち寄り交流を深める安否確認の場として定着しています。

③いきいきサロンやすらぎ

開催日は月4回（毎週月曜日・祝日休）午前10時～午後3時。

内容……健康相談 月1回（保健師）・手芸・囲碁将棋・その他利用者は平均35名。バスや自転車・徒歩と参加される方はさまざまです。

サロンの趣旨は、「孤独や閉じこもり」をなくし、教えられたり、教えたり、趣味を楽しむこと。昼食は笑顔が一杯です。誰でも束縛されずに自由に過ごす一日、とても喜ばれています。

4月お花見会、11月「サロン」祭り、12月クリスマス会などのイベントも開催しています。



他にも

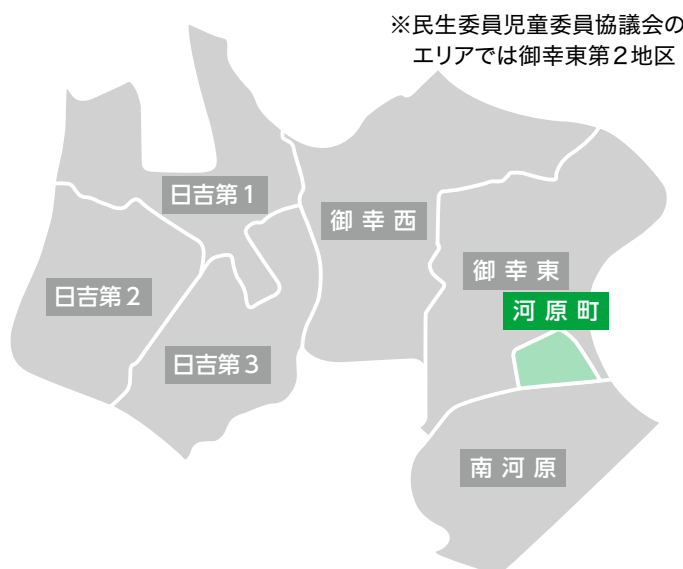
●**広報**…毎月企画し、町内会掲示板に掲示、呼びかけする。

●**特別企画**…夏休み福祉体験学習を開催（小・中・高生）
区社協から実習生も参加。地域福祉の現場を学びます。

河原町地区社協

わたし達の町はこんな町

- 川崎駅や多摩川にもほど近い場所に位置する大型団地。団地内には、商店や郵便局、保育園、特別養護老人ホームなどもあります。
- 河原町団地の6,572人、3,590世帯で構成されています。(令和2年6月現在)



地域の目指すもの

- 超高齢者地域のため、独自の活動を検討しながら展開したい。
- 「ボランティアセンターひまわり」の活動を重視し拡大充実する。部会の見直し。
- 喜楽会、開催回数をふやす(人数が多いため)
- 児童部会「子育てたんぽぽ」の開催

課題等

- 地域社協の財源
- ボランティアの高齢化
- 「河原町の陽だまり」管理・運営
- 「河原町の陽だまり」環境改善(部屋を広くする)

こんな活動をしています

①ふれあい会食事業

「喜楽会」高齢者部会が担当、芋煮、花見会を交え（6回）開催している。

②ふれあい福祉バザー

福祉バザーは福祉の啓蒙・啓発の一環として取り組んできた。献品バザー・模擬店の収益は貴重な社協の財源となっている。

③不慮・不測の事故等緊急時貸付資金

緊急対応として「すみれ資金」の運営が図られているが、目的資金達成のため、福祉バザー・団地祭バザーを10年以上にわたり実施し、平成9年度目標額を達成。その間、検討委員会を3年間かけて開催し、実施要項を作成。「地域住民に不測の事態が発生した時の緊急生活資金として活用されるべく要項に沿った事業展開を図った。

④地区社協「ボランティアセンターひまわり」

運営委員会を設置し、河原町に居住する方に家事一般のトラブル、登校の見守り等対応。

⑤河原町の陽だまり

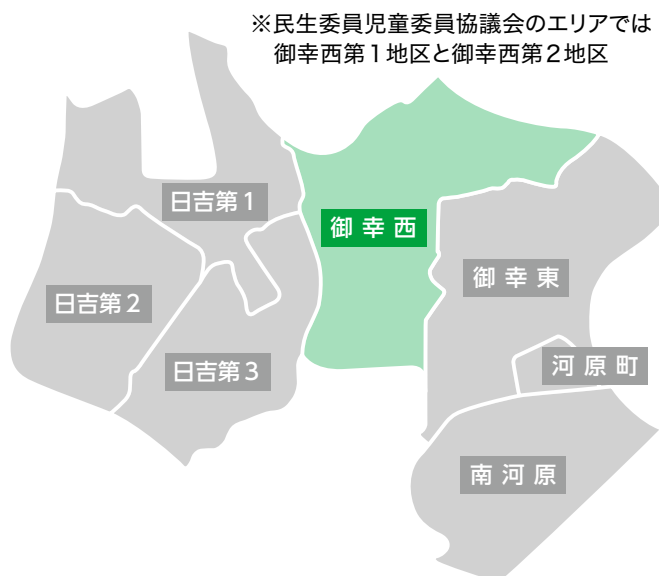
毎週土曜・日曜日にカラオケを利用できる。但し、申し込み



御幸西地区社協

わたし達の町はこんな町

- 府中街道（国道409号線）を挟んで、多摩川から南武線に向かって広がるエリア。
- 下平間、塚越、東古市場、古市場、古川町、新塚越の41,463人、19,499世帯で構成されています。（令和2年6月現在）



地域の目指すもの

- 活動の見える化
小さな親切の輪を広げ、大きな動き、活動に広げる
- 住民交流活動拠点の充実
住民の望んでいることを吸い上げる場として、住民交流活動拠点である「塚越の陽だまり」と共に「古市場いこいの家」「下平間いこいの家」を有効に機能させる。
- 高齢者に本や手紙を代読する
サークルの立ち上げを見据え、そのための勉強会の開催や地域のニーズを調べる。

課題等

- コロナ禍が私たちの活動に課題を残したが、課題も見えてきた。
対面し、実際に接することで得られるもの、大切さを実感することができた。活動が再開できるようになったら充実させたい。
- 社協の活動内容を住民に知ってもらえるよう、広報を工夫する。



「塚越の陽だまり」童謡の会にて～歌う前にウォーミングアップ～

○地域福祉

①「高齢者とのつどい…地域コミュニティ」の開催

高齢者を主体に幅広い地域住民を対象に開催。
時世にあった話題（障害者ご自身による思い・災害に備えるために考えておくこと等）を提供。



常に安心安全で暮らしやすい…活動を展開する。

②“塚越の陽だまり”の運営

幸区社協が地域住民交流活動拠点として、平成22年9月にオープンし、社協と地域のボランティアの皆さんと運営。高齢者が気兼ねなく立寄り親交を深める場として地域における乳幼児抱えるママさん達の情報交換として、また、癒しの恰好の場として存在感を示しています。



地域福祉のコミュニティの場として育成すべく事業展開をする。

○老人福祉

ふれあい会食会味菜の会の開催、寝たきり高齢者年末慰問活動、老人いこいの家の運営と老人いこいの家まつりの開催協力、高齢者支援ボランティア団体への支援と助成を行っています。

○子育て支援

母親クラブへの支援・助成、子育て支援グループ“バンビひろば”等の支援と助成を行っています。

○災害対策

「福祉非常時対策等積立金」の実施

災害時の非常事態に備え、引き続き余剰資金の積立を継続いたします。

積立金の配分については、検討委員会を立ち上げ基準の明文化に取り組みます。

○広報活動

広報誌「社協だより」の発行

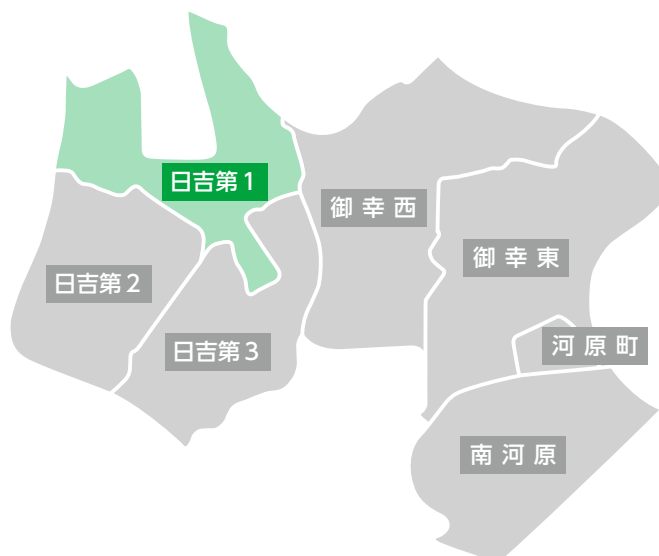
年2回発行し、地域全戸に配布を目標にし、地区社協活動の啓蒙を行なっています。



日吉第1地区社協

わたし達の町はこんな町

- 新川崎駅、鹿島田駅周辺に、大型マンションが増えているエリア。
- 北加瀬、矢上、新川崎、鹿島田の22,324人、10,600世帯で構成されています。
(令和2年6月現在)



地域の目指すもの

- 子どもから高齢者までの地域の支え合い支援の充実。
- 子育て中のお母さん方の気楽に集える場所、サロン活動の充実。
- 引きこもりがちな高齢者を引き出すための高齢者サロンの充実。
- 地域福祉活動を幅広く、住民に知っていただく広報誌の発行。

課題等

- 大型マンションが続々と出来、活動するうえで既存住民と新住民との交流、繋がり難しさ。(民生委員の選任がない、セキュリティ、生活環境、考え方等)
- 地域活動を行っているボランティアさんの高齢化に対する対応。



① 高齢者支援活動

- めくもりの会（会食活動）鹿島田・北加瀬地区毎に年6回
- 男の料理 ハラハラ亭（会食活動）北加瀬地区年6回
- 健康講座 鹿島田・北加瀬地区毎に年1回開催
高齢者を対象に血圧、転倒防止、コレステロール等の講話
- 高齢者サロン
鹿島田地区「ひろばかしまだ」（年12回）
- 高齢者サロン
北加瀬地区「喫茶きらめき」（年11回）
- 認知症介護者の家族会
「なでしこの会」（年12回）

② 障害者福祉活動

- こぶし園（知的障害者施設）
毎月4回、当事者の介助、園内行事

③ 育成援助事業

- 母親クラブ、母子衛生活動育成
- 子ども会、青少年スポーツ等への育成
- 子育てサロン
鹿島田地区「ワンダーひろば」（年11回：8月は休み）
北加瀬地区「ぽぽんたらんど」（年5回）
- 赤ちゃんハイハイあんよの集い
【日吉地区合同】（日吉中学校にて年1回）

④ 広報活動

広報紙「鹿島田・北加瀬の福祉」年2回発行

⑤ ボランティア派遣事業

各福祉施設等へのボランティア参加

⑥ 研修（ボランティア研修）

ボランティア自身の研修、年1回ボランティア研修バス
日帰り旅行実施

⑦ 日吉老人いこいの家まつり

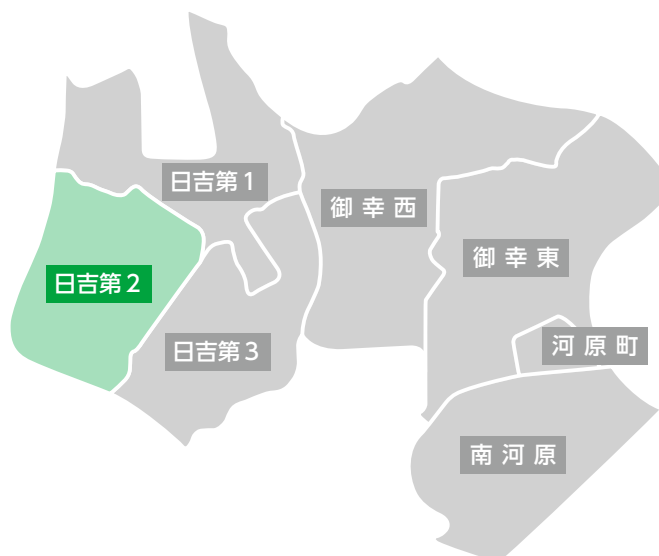
（年1回）



日吉第2地区社協

わたし達の町はこんな町

- 夢見ヶ崎動物公園、日吉合同庁舎があり、矢上川、鶴見川を挟んで横浜市と隣接するエリア。
- 南加瀬1丁目～5丁目の19,542人、9,428世帯で構成されています。
(令和2年6月現在)



地域の目指すもの

- 我々の地区には、夢見ヶ崎動物公園があります。朝には運動や体操を行う方々が多く訪れており、たまに朝早く行ってみると知らない方にも挨拶すると、挨拶を返していただいたりしています。
この様な関係を町全体に広めていきたいものです
- 近年、地域にも老人介護施設が増えてきました。老人介護施設はどうしても孤立化しやすいため、施設と地域の交わりを行う機会を作っていきたい。
- 学校・幼稚園・保育園等の子どもを活用して老人介護施設などとの連携をさせていきたい。
- 新生児の育児不安や、母親の孤立感の解消を行っていきたい。
- 町内会・老人会・子供会等の団体と連携を深め、福祉事業にも連携していただきたい。
- 若い方々にも、福祉事業に参加協力していただきたい。

課題等

- 自営業者が少なくなり、日中地域にいらっしゃる若い方が少なくなっています。
- 若い方のボランティア活動の参加が必要です。

こんな活動をしています

①高齢者支援活動

- ぬくもりの会（独居高齢者会食会、中央町内会館、年6回）
歌唱、交通安全講話、医療講話、演芸鑑賞等を合わせ実施
- 高齢者食事会（高齢者会食会、夢見ヶ崎町内会館・辻町内会館、年6回）
交通安全講話、医療講話等を合わせ実施
- 語らいの会（介護支援活動、中央町内会館・辻町内会館 年10回）
軽食と飲物とで談笑会
- 転倒予防体操（高齢者対象、江川・中央・辻・原・越路の各会館）
- 老人会への支援



②次世代育成支援活動

- 母子衛生（子育て支援、毎月第3月曜日、原町会館）
体重・身長等測定、保育士・栄養士による保育相談・栄養相談等
当地域（6町内会）の支援による歴史的な事業
- 赤ちゃんハイハイあんの集い（日吉地区合同）
日吉中学校体育館にて中学生と共に普段できない広い場所でお遊び
- 子育て講演会
- 小学校福祉教育活動協力
- 子ども会・子育て自主グループ等への援助



③地域での福祉関連事業にボランティアとして参加

- 特別養護老人ホーム「夢見ヶ崎」
直接ホーム運営に関わらないようにしつつ、外周まわりの園芸や日常生活を楽しむよう居酒屋等、ボランティアの得意技を生かした活動
- 「こぶし園」でのボランティア活動参加
- 日吉老人いこいの家・小倉老人いこいの家まつりの参加



④会員自身の研修

こんな活動をしています

- ①ふれあい会食会(年6回・2か所)
小倉地区：小倉公会堂
東小倉地区：しゃんぐりら
- ②日吉地区合同事業
赤ちゃんハイハイあんの集い
〔日吉地区合同〕(日吉中学校にて年1回)
- ③小倉5町会と共催事業
敬老会を行い各老人会へ祝金贈呈
- ④ボランティア、バス日帰り研修会の実施(年1回)
- ⑤小倉小学校車椅子講習会の実施(年1回)
- ⑥こぶし園に対するボランティア派遣
月2回派遣し、散歩などの活動プログラムに協力
- ⑦広報紙「小倉のふくし」発行(年2回)
- ⑧高齢者を対象とした会食会(月1回)
デイ「陽だまりっこ」(月1回)、「いこいの館」(週4回)、
定期的に「おしゃべりの会」を開催
- ⑨夢見ヶ崎、しゃんぐりら特別養護老人ホーム
への定期的なボランティア派遣
- ⑩住民交流活動拠点「小倉の駅舎陽だまり」の
運営



日吉第三地区社協は操車場により分離されているので、ひとり暮らし食事会を2か所で行っています。

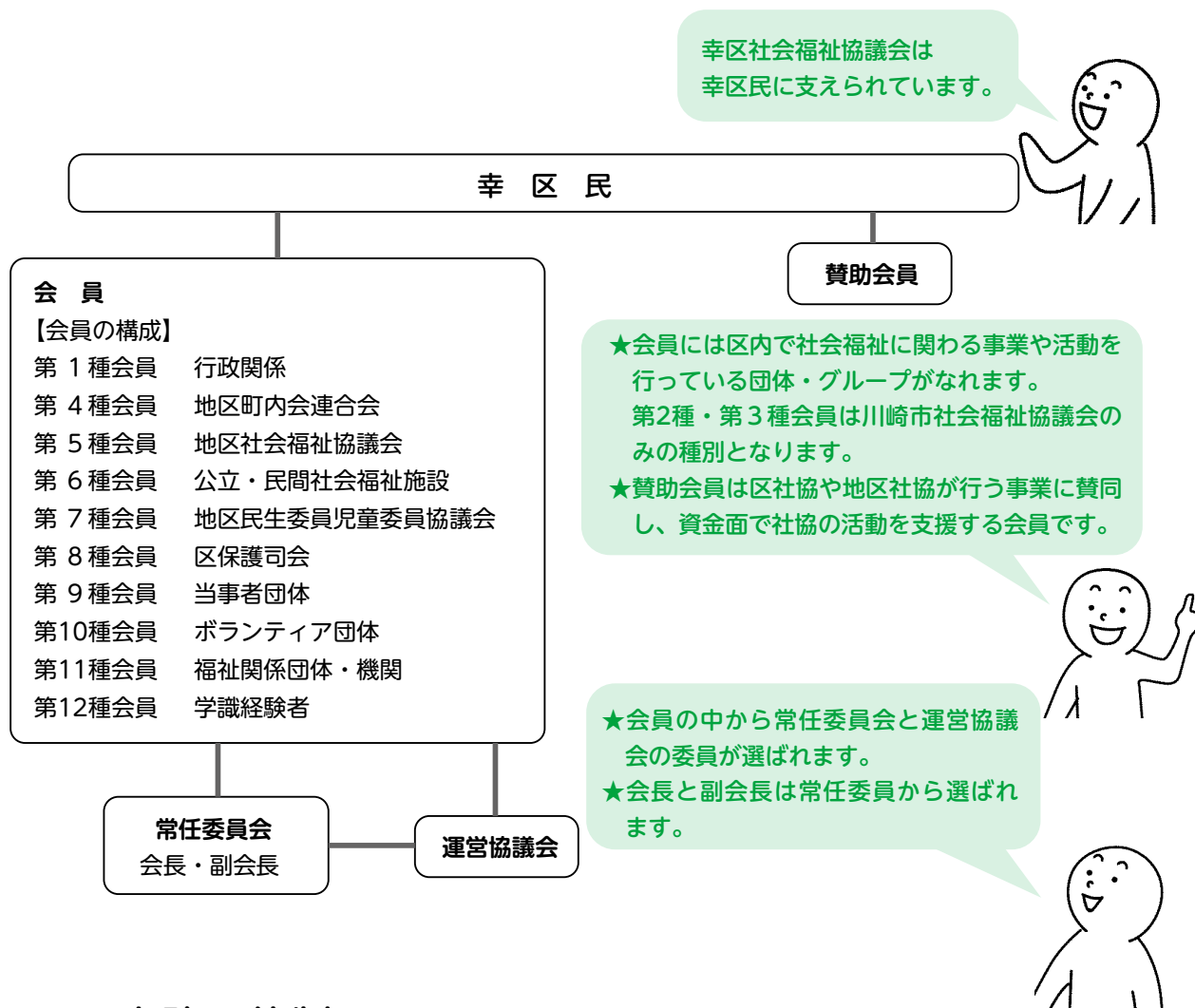
パークシティ自治会、小倉6町会についても女性部員全員がボランティアで登録されているので「こぶし園」や「夢見ヶ崎」「しゃんぐりら」の施設の動員に応じられます。

女性部との共催で幼児クリスマス大会を行っています。

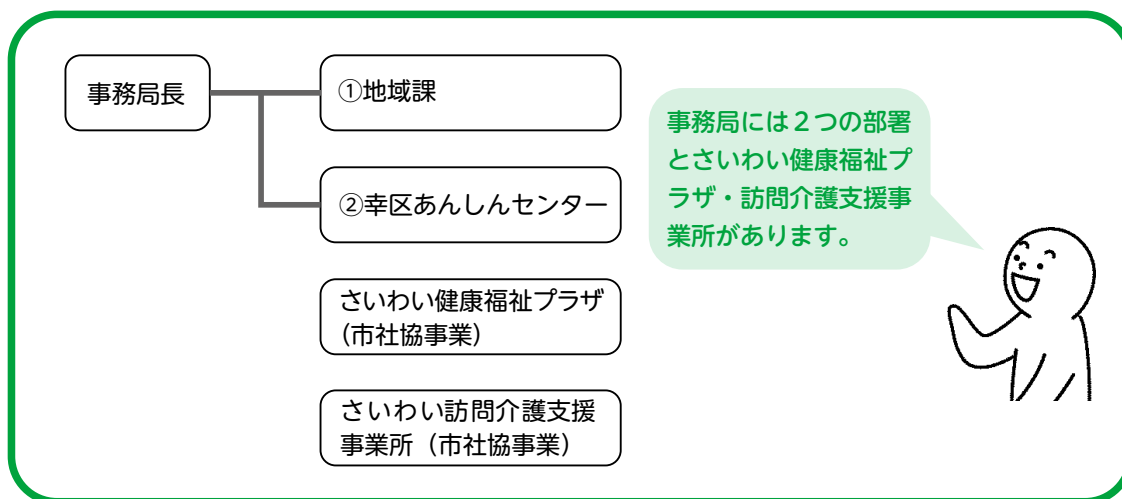
また、ミニデイサービス「陽だまりっこ」を月1回第2水曜日に行っています。小倉駅舎「陽だまり」の運営に参加協力。「陽だまり」では、区社協により高齢者フリーパスの販売を行っています。

第5章 資料集

1 幸区社会福祉協議会の構成



《事務局体制》



2 幸区社会福祉協議会の財源

会員会費	幸区社会福祉協議会を構成する会員の会費
賛助会員会費	幸区社会福祉協議会の事業に賛同し、資金的な協力により社協事業を支援する賛助会員の会費
寄附金共同募金配分金	地域の皆様、企業、団体の方々から「地域福祉のために」という目的でお寄せいただく寄附金共同募金運動による募金から、神奈川県共同募金会より受ける配分金
補助金・助成金・委託費	神奈川県・川崎市・神奈川県社会福祉協議会等から地域福祉推進のための補助金・助成金・委託費
指定管理料	川崎市からの指定管理施設(老人いこいの家・さいわい健康福祉プラザ)に対する指定管理料

3 事業概要

1. 地域課

事業内容	基本目標	基本方針	
地区社協支援・関係団体との連携	基本目標1	基本方針1	地区社協の育成支援
老人いこいの家管理運営(指定管理)			老人いこいの家管理運営
福祉パルさいわいの運営(市委託)			福祉パルさいわいの運営
福祉用具リサイクル事業			
福祉体験グッズの貸出			
高齢者フリーパスの発行	基本目標1	基本方針1	福祉パルさいわいの運営
	基本目標1	基本方針1	住民交流活動拠点事業
	基本目標2	基本方針3	
住民交流活動拠点事業「小倉の駅舎陽だまり」「塚越の陽だまり」「河原町の陽だまり」	基本目標1 基本目標2	基本方針1 基本方針3	住民交流活動拠点事業
福祉教育	基本目標1	基本方針2	福祉教育
ボランティアセンターの運営			ボランティアセンターの運営
各種助成事業(高齢者ふれあい活動・子育て支援活動・ボランティア・グループ団体活動等)	基本目標2	基本方針3	当事者グループ等活動支援
年末慰問金品配分事業			年末慰問金品配分事業
生活福祉資金の相談(県社協委託)	基本目標2	基本方針4	生活福祉資金貸付事業
移送サービス事業	基本目標3	基本方針5	移送サービス事業
車いす貸出事業			車いす貸出事業

事業内容	基本目標	基本方針	
災害ボランティアセンター	基本目標3	基本方針6	災害ボランティアセンター
区社協運営事業	基本目標4	基本方針7	区社協運営事業
寄附金の受け入れ	基本目標4	基本方針7	寄附金の増強
幸区こども支援ネットワーク会議等、他機関の会議への参画	基本目標4	基本方針7	他機関が実施する事業への協力・会議への参画
社会福祉大会、プラザまつりの開催	基本目標4	基本方針7	広報啓発活動の強化と住民相互の支え合いの支援
神奈川県共同募金会川崎市幸区支会の事務局	基本目標4	基本方針8	赤い羽根共同募金・年末たすけあい運動の実施
幸区民生委員児童委員協議会の事務局			幸区民生委員児童委員協議会事務局

2. 幸区あんしんセンター

事業内容	基本目標	基本方針	
福祉サービス利用援助・日常的金銭管理サービス	基本目標3	基本方針5	幸区あんしんセンター
書類等預かりサービス			
権利擁護(成年後見制度)に関する相談			

3. さいわい健康福祉プラザ(市社協事業)

事業内容	基本目標	基本方針	
さいわい健康福祉プラザの管理(指定管理)	基本目標1	基本方針1	老人福祉センターの管理運営
老人福祉センターの運営(指定管理)各種講座・行事の実施、健康・生活相談、生きがいづくり等			

幸区社協全体で取り組む事業

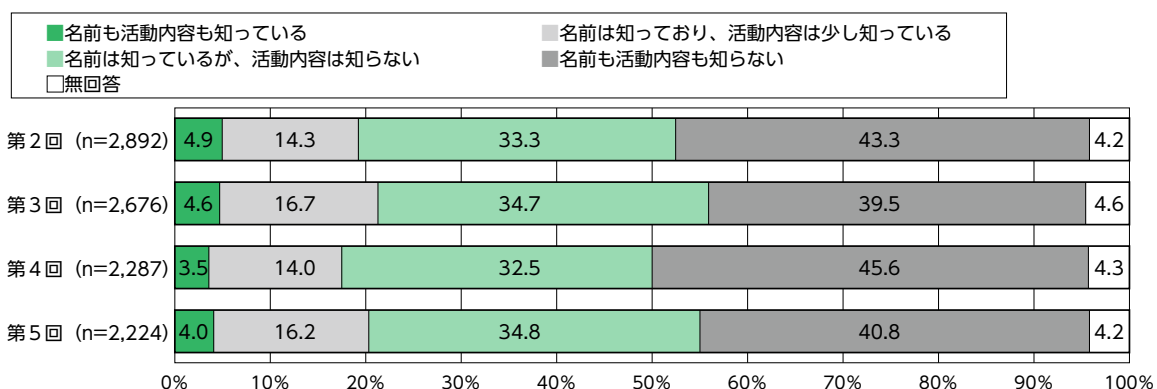
事業内容	基本目標	基本方針	
総合相談	基本目標2	基本方針4	総合相談事業
広報活動(機関紙・社協通信)	基本目標4	基本方針7	広報啓発活動の強化と住民相互の支え合いの支援
啓発活動			

4 社協の認知度についてのアンケート結果 （「第5回川崎市地域福祉実態調査」より抜粋）

【個人】

●地区・区社会福祉協議会の認知度

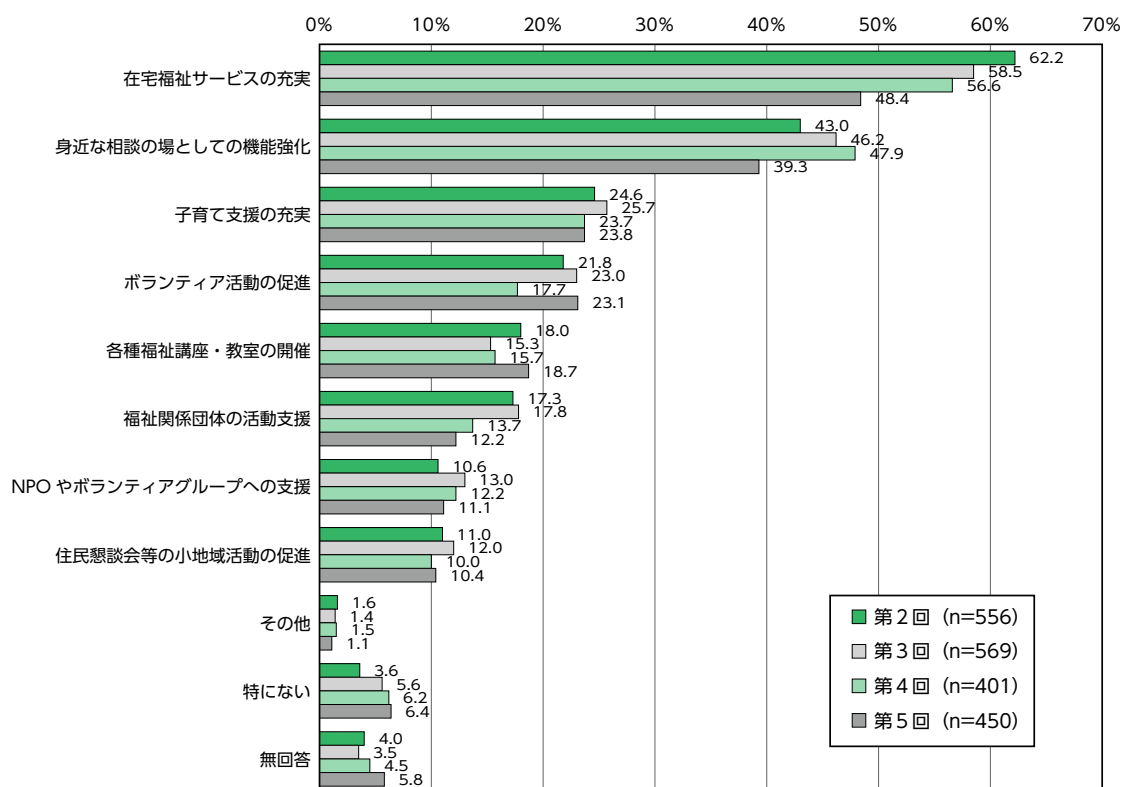
地区・区社会福祉協議会の認知状況は、名前も活動内容も知っている人は20.2%（「名前も活動内容も知っている」4.0%＋「名前を知っており、活動内容も少し知っている」16.2%）、「名前は知っているが、活動内容は知らない」が34.8%、「名前も活動内容も知らない」が40.8%となっている。



●地区・区社会福祉協議会に期待すること（複数回答）

地区・区社会福祉協議会の名前も活動内容も知っている人が地区・区社会福祉協議会の活動として期待していることは、「在宅福祉サービスの充実」が48.4%で最も多く、次いで「身近な相談の場としての機能強化」が39.3%、「子育て支援の充実」が23.8%、「ボランティア活動の促進」が23.1%、「各種福祉講座・教室の開催」が18.7%、「福祉関係団体の活動支援」が12.2%と続く。

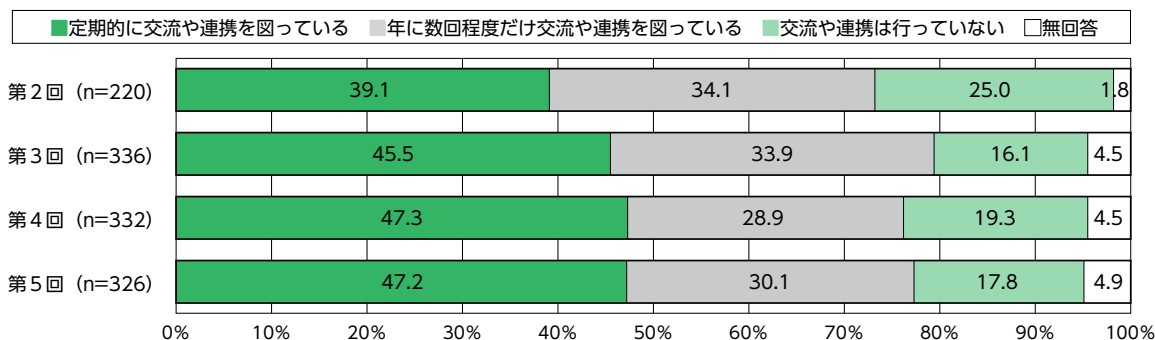
第2回調査以降、「在宅福祉サービスの充実」は減少傾向を示している。



【団体】

●地区・区社会福祉協議会との交流や連携の状況と今後の動向

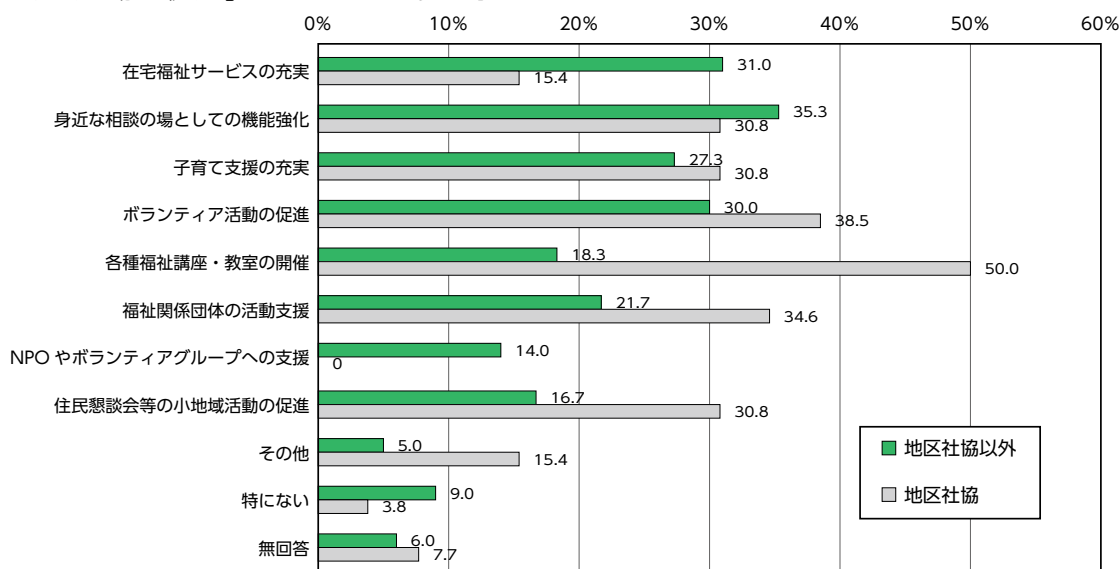
地区・区社会福祉協議会との交流や連携の状況は、「定期的に交流や連携を図っている」が47.2%で最も多く、「年に数回程度だけ交流や連携を図っている」(30.1%)を合わせると、地区・区社会福祉協議会と交流や連携している団体が8割近くである。



●地区・区社会福祉協議会への期待(複数回答)

地区社会福祉協議会以外の団体の地区・区社会福祉協議会に期待していることは、「身近な相談の場としての機能強化」が35.3%で最も多く、次いで「在宅福祉サービスの充実」が31.0%、「ボランティア活動の促進」が30.0%「子育て支援の充実」が27.3%、「福祉関係団体の活動支援」が21.7%、「各種福祉講座・教室の開催」が18.3%と続く。

また、地区社会福祉協議会では、「各種福祉講座・教室の開催」が50.0%で最も多く、次いで「ボランティア活動の促進」が38.5%で多く挙げられている。



地区・区社会福祉協議会に期待していること

○地区・区社会福祉協議会との交流や連携を図っている団体は、8割近くに上っている。

○地区・区社会福祉協議会に期待していることは、地区社協以外の団体では「身近な相談の場としての機能強化」、「在宅福祉サービスの充実」、「ボランティア活動の促進」などが上位に挙げられており、一方、地区社協は、「各種福祉講座・教室の開催」、「ボランティア活動の促進」、「福祉関係団体の活動支援」、「身近な相談の場としての機能強化」、「子育て支援の充実」「住民懇談会等の小地域活動の促進」が上位に挙げられており、概ね地区社協以外の団体と地区社協と考え方が近いことがうかがえる。



第5期 幸区社会福祉協議会 地域福祉活動計画

2021年度～2023年度
川崎市幸区社会福祉協議会